入札のご案内

資格付一般競争入札物件明細書

入札日　　令和6年9月24日(火)

令和　6　年度　　立木　　第　4　回

開始　　10時30分

締切　　10時35分

入札場所　　棚倉森林管理署(入札室)

棚倉森林管理署

〒963-6131
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2

TEL　0247-33-3111

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採にあたって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木です。

公　　売　　公　　告

令和 6 年 8 月 19 日

分任契約担当官

棚倉森林管理署長　渡邉　修

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和 25 年 5 月 17 日農林省告示第 132 号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1　入札及び開札の日時

令和 6 年 9 月 24 日（火）

入札開始　10 時 30 分

締め切り　10 時 35 分　　締切後即時開札

2　入札及び開札の場所

棚倉森林管理署　2 階　入札室

3　郵便入札

認めます。

（1）送付場所　〒963－6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘 73－2 棚倉森林管理署

（2）到着期限　9 月 24 日（火）　10 時 30 分必着。

＊上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

（3）その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

なお、入札書の日付は、令和 6 年 9 月 24 日としてください。

4　入札物件

（1）次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア　売払番号

イ　物件所在地

ウ　伐採種（皆伐・主伐）

エ　国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ　搬出期間
カ　樹種・数量・収穫面積
（2）物件毎の特約事項・入札条件等については、別紙5「特約事項」を参照下さい。

5　入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

（1）予算決算及び会計令第70条に該当する者。
（2）予算決算及び会計令第71条に該当する者。
（3）開札日に、関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。

6　入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7　契約保証金

免除します。

8　入札金額及び消費税

（1）入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。
（2）入札書に記載された金額に消費税相当額 10%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9　入札における留意事項

（1）代理人の入札への参加
ア　委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1－1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1－2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありませ

ん。

イ　入札書

「入札書」（別紙 2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア　競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ　記名を欠く入札

オ　金額を訂正した入札

カ　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ　明らかに連合によると認められる入札

ク　同一事項の入札について同一人が 2 通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ　入札時刻に遅れてした入札

コ　暴力団排除に関する誓約事項（別紙 3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ　その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア　開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が 2 名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ　落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10　契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は令和 6 年 9 月 30 日（月）までとします。

11　代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して 20 日以内とします。

12　代金の延納

(1) 1 件の売払契約代金が 150 万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和 24 年法律第 176 号）の定めるところにより

認めます。（年利 1．10 %）

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365 日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

（2）延納担保の提供期限は契約締結日から起算して 20 日以内とします。

（3）延納期限は、1,000 ㎥未満は 6 ヶ月以内、1,000 ㎥以上は 10 ヶ月以内とします。

13　物件の引渡

（1）物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第 34 条第 1 項及び国有林野事業林産物売買契約約款第 7 条第 1 項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から 15 日以内とします。

（2）物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第 34 条第 3 項第 2 号及び国有林野事業林産物売買契約約款第 7 条 3 項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を棚倉森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。

（3）引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第 35 条に基づき、引渡領収書を棚倉森林管理署長に提出して下さい。

14　各規程等の閲覧場所

（1）販売物件明細書、契約書案

ア　販売物件明細書：棚倉森林管理署又は棚倉森林管理署ホームページで閲覧して下さい。

イ　契約書（案）：棚倉森林管理署で閲覧して下さい。

棚倉森林管理署のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/index.html

（2）各規程等

ア　国有林野事業林産物売買契約約款

イ　国有林野の産物売払規程

ウ　関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ　各種様式（別紙 1：委任状、別紙 2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム＞公売・入札情報＞林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、棚倉森林管理署業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html

15　その他留意事項

（1）入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙 3）に同意したものとします。

（2）本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

（3）発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。

（4）本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」（平成 26 年 12 月 17 日付け福島県農林水産部部長通知）に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し 0.50μSv/h 以下であること、また、0.50μSv/h 超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が 6,400Bq/kg 以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙 4 に示すとおりです。

（5）入札物件について

今回の物件は、1～9 号は分収造林契約箇所の皆伐、10 号は国有林の皆伐となっておりますので、皆伐箇所は区域内の立木をすべて伐採してください。

なお、現場条件等により棄権する場合は、管轄森林事務所職員に相談願います。

また、搬出後は新植を予定していますので枝条等は転落の危険がないようまとめて下さい。

入札物件の詳細につきましては、現地案内においてご説明いたします。

（6）適格請求書（インボイス）の交付について

インボイスの交付は売買契約書に別紙 5－1「売買代金明細書」を添付することをもって行います。なお、民収分も国が販売の実際の実施者であることから、「媒介者交付特例」を適用して国から交付します。

現時点（公告時点）における仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、物件の入札書に記載された金額に対する割合は、別紙 5－2 のとおりです。

入札に際し、注意願います。

（7）立木代金の納入について

今回の入札物件につきましては、1～9 号物件は分収林契約箇所、10 号物件は国有林となっております。

分収林販売の場合、通常の立木販売代金納入の方法と異なる点がありますので、ご理解の上、入札に参加されるようお願い申し上げます。

ア　国の持分に係る代金につきましては、国が発行する納入告知書により納入していただきます。

イ　分収林契約者の持分に係る代金につきましては、分収林契約者の金融機関に振り込んでいただくことになります。なお、振り込みに係る手数料は買受人

の負担となります。

ウ　納入告知書は、財務省会計センターから発行されます。

（8）郵便入札をされる方は、郵便事情により遅延することがありますので、早めにご投函をお願いします。書留か配達証明を使用ください。

16　お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

棚倉森林管理署　業務グループ（経営担当）

電話番号　0247－33－3111

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html

別紙1－1

委　　任　　状　（例）

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1　入札年月日　　令和　　年　　月　　日

2　件　　名

3　入札に関する一切の件

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。
　なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙1－2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。
　ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

別紙1－2

委　　任　　状　（例）

私は、都合により〇〇　〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委　任　事　項

1　入札に関する一切の件

2　見積もりに関する事項

3　・・・・・・・・・・

4　委任期間
　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日

5　受任者使用印鑑

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

別紙2
第　　番札

入　札　書

入札番号　第　　号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

だたし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

（入札者）
住 所

商号又は名称
代表者氏名

（代理人）
氏 名

（注意事項）
1　金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
2　代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名」を行うこと。

別紙3

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1　契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2　契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

別紙4

物件毎の空間放射線量率

物件番号	1空間線量率（μSv/ｈ）	2樹皮の放射性物質濃度（Bq/kg）	3測定日	備　　考
1	0．15		R3.6.9	33わ1林小班 面積　10．60ha 測定点数12点（空間線量率）
	0．15		R3.6.9	33わ2林小班 面積　3．75ha 測定点数4点（空間線量率）
	0．13		R3.6.9	33わ3林小班 面積　1．11ha 測定点数2点（空間線量率）
	0．17		R3.6.8	33わ4林小班 面積　9．87ha 測定点数10点（空間線量率）
2	0．18		R3.6.8	33か林小班 面積　9．48ha 測定点数10点（空間線量率）
3	0．14		R3.6.30	33よ1林小班 面積　6．66ha 測定点数6点（空間線量率）
	0．14		R3.6.8	33よ2林小班 面積　2．29ha 測定点数3点（空間線量率）
4	0．13		R3.6.23	33れ林小班 面積　6．95ha 測定点数7点（空間線量率）
5	0．17		R3.6.23	34に林小班 面積　10．39ha 測定点数11点（空間線量率）

注1）空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2）樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が0.5μSv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

別紙4

物件毎の空間放射線量率

物件番号	1空間線量率（μSv/ｈ）	2樹皮の放射性物質濃度（Bq/kg）	3測定日	備　　考
6	0．15		R3.6.29	34へ1林小班 面積　10．03ha 測定点数11点（空間線量率）
	0．16		R3.7.1	34へ2林小班 面積　0．35ha 測定点数2点（空間線量率）
7	0．13		R3.6.30	34と林小班 面積　4．72ha 測定点数5点（空間線量率）
8	0.14		R3.6.30	34ち1林小班 面積　1．28ha 測定点数2点（空間線量率）
	0.15		R3.6.29	34ち2林小班 面積　12．52ha 測定点数11点（空間線量率）
9	0.19		R2.10.7	34り1林小班 面積　3．411ha 測定点数4点（空間線量率）
	0.17		R2.10.7	34り2林小班 面積　1．63ha 測定点数2点（空間線量率）
10	0.11		R6.6.7	266ろ2林小班 面積　0.26ha 測定点数2点（空間線量率）

注1）空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2）樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が0.5μSv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

別紙 5

特約事項

1. 労働安全に留意し、作業制限等を遵守の上、作業を実施してください。万が一事故や災害が起きた場合は、速やかに管轄森林事務所及び棚倉森林管理署に連絡してください。また、事業着手前に管轄する森林事務所へ「立木販売箇所の事業計画書」を提出してください。事業終了前には管轄する森林官等と現地確認を行ってください。なお、伐採・搬出の着手は、森林管理署長等による事業計画書の承認後となります。

2. 区域内の調査木は全て伐採・搬出をして下さい（国有林野事業林産物売買契約約款第 10 条に記載のとおりです。）やむを得ず棄権する場合は該当森林事務所へ申し出て下さい。

3.搬出路作設については、別紙 6「特約事項（立木販売）（伐採・搬出、森林作業道等作設）」のとおりとなります。水切りを行い、沢水等が直接沢や公道等に流れ込まないようにしてください。末木枝条、残材等は沢や土場に野積み放置しないで下さい。土場跡地についても整正願います。また、「国有林野における林地保全に配慮した生産販売事業の推進について」により次の（1）から（5）を遵守していただくこととなります。

（1）買受人は、別紙 7「主伐時における伐採・搬出指針」（3 の①及び⑤を除く）を遵守しなければならない。

（2）買受人は、別紙 8 に定める「伐採及び搬出に係るチェックリスト」を森林管理署長等に提出しその確認を受けなければならない。

（3）買受人は、物件の伐採、加工又は搬出等のため国有林野内に集材路、森林作業道又は土場を作設する必要があるときは、当該集材路等の計画を明示した図面を含めた事業計画を森林管理署長等に申請し、その承認を受けること。

（4）買受人は、（3）で承認を受けた集材路等の計画に変更が生じたときは、その変更について森林管理署長等に申請し、その承認を受けること。

（5）森林管理署長等は、買受人による承認を受けた集材路等の計画と異なる施工、チェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、買受人の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を命じることができること。この場合において、買受人は森林管理署長等の命に応じ、必要な措置を講じなければならない。

4.搬出路作設の際、契約対象外の立木を伐採する場合は、支障木の調査及び販売手続きが必要になります。日数を要しますので、予めご了承いただき管轄森林事務所へ申し出てください。また、支障木の代金納入が確認できる振り込み証明の写しを、棚倉森林管理署へ必ず提出の上、作業に着手してください。

5.林産物搬出で使用するトラックに、オプション部品装着等によって、急勾配の林道が走行出来ない場合があります。運搬区間を走行出来るか確認の上、入札して下さい。林道等を通行した場合、事業終了後に路面整正の要否を森林官等へ確認し、指示を受けて下さい。

6.公道利用における申請及び法令制限林箇所についての作業許可等は、買受者が所定の手続きを行ってください。また、民有地に係る交渉等についても、買受者が行ってください。

7.境界標識の保護に留意願います。毀損等があれば、買受者負担で復元していただきます。公売物件内及び周辺に貸付地等がある場合には、施設および貸付杭の保全に留意願います。毀損等があれば、買受者負担で補償していただきます。

8.以上のほか、現地案内の際に説明する事項についても遵守していただきます。

別紙５－１

（売買契約書別紙）

売買代金明細書

買受者　○○　○○　あて

T8000012050001
棚倉森林管理署

売買契約年月日　　年　　月　　日
売買契約番号
売買物件の所在場所（分収林の場合は国有林野名及び林小班名　官行造林の場合は市町村名 字名 地番等）

売買代金　合計額	税込金額	うち消費税額（10%）

うち適格請求書（インボイス）	税込金額	うち消費税額（10%）
対象金額		

＜内訳＞

インボイス対象	税込金額	うち消費税額（10%）
①官収分		－
②民収分 （適格請求書発行事業者分）		－
小計		

インボイス対象外	税込金額	うち消費税額（10%）
③民収分		－
小計		

別紙５－２

○適格請求書（インボイス）の交付について

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。

なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。

入札に際し、注意願います。

※1　分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額、契約金額に含まれる消費税相当額（税率 10%で計算した額）とは一致しない場合があります。

※2　当該割合は、現時点（公告時点）で把握している数値であり、変動する場合があります。

１号物件（分収造林）	10.00%
２号物件（分収造林）	10.00%
３号物件（分収造林）	10.00%
４号物件（分収造林）	10.00%
５号物件（分収造林）	10.00%
６号物件（分収造林）	10.00%
７号物件（分収造林）	10.00%
８号物件（分収造林）	10.00%
９号物件（分収造林）	10.00%
10 号物件（国有林）	10.00%

※3　上記 2 の数値には、免税事業者等からの仕入れに係る経過措置の控除率は計算されていません。

特約事項（立木販売）
（伐採・搬出、森林作業道作設）

1　買受人は、「主伐時における伐採・搬出指針」を遵守しなければならない。
ただし、指針 3 の（1）及び（5）は適用しない。

2　事業計画書等の提出及び承認

（1）買受人は、現地を精査の上、「立木販売箇所の事業計画書」を作業に着手する 7 日前までに当該事業地を管轄する森林官等（以下「森林官」という）を経由の上、棚倉森林管理署長へ提出し、その承認を受けること。

（2）事業計画書には、集材路（森林作業道を含む）、土場の路網計画を明示した図面を添付すること。添付する図面は、別途作成する図面（保安林協議又は労働安全衛生規則等に基づき作成するものなど）を使用して差し支えない。ただし、等高線、予定線形、総延長、路網密度、幅員、土場の箇所等が記載されたものであること。また、「伐採及び搬出に係るチェックリスト」の内容を確認の上、添付すること。

（3）買受人は（1）で承認を受けた集材路、土場の路網計画に変更する必要が生じたときは、その変更について森林官を経由の上、棚倉森林管理署長に提出し、その承認を受けること。

（4）買受人は、（1）及び（3）に基づいて提出した事項について、棚倉森林管理署長の承認された後に着手すること。

3　買受人は、森林作業道を作設する必要があるときは、以下の項目を遵守し施工すること。

（1）路網

ア　配置

（ア）路網は、フォワーダ等車輌系林業機械（以下、林業機械等という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。
④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。
⑤Ｓ字カーブは連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

イ　幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械等を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5m程度の余裕を付加することができる。

ウ　勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業

を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。

②地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滞水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する。

(2) 施工

ア　切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分（岩石の場合は3分）とする。

イ　盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30cm 程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を30cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

ウ　簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

エ　伐開

伐開は、作設箇所ごとにおける斜面の方向、風衝等を考慮し、必要最小限の幅とする。

(3) 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象（以下、人家等という）又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置を講じる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、森林官に報告し、指示を受ける。

(4) その他

ア　表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね 30cm 毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

イ　事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

ウ　本特約事項に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

4　棚倉森林管理署長は、1、3 の不遵守や、2（1）及び（3）において承認した事項と異なる施工が行われたことにより、林地崩壊が発生し又は発生する恐れがあるなど、林地保全上特に問題があると認めた場合は、買受人に対し、買受人の負担において、植栽や盛土の転圧、排水溝の設置など必要な措置を命ずることができる。この場合において、買受人は棚倉森林管理署長の命に応じ、必要な措置を講じること。

主伐時における伐採・搬出指針

1　目的

森林資源が本格的な利用期を迎える中、森林の有する多面的機能を確保しつつ、森林資源を循環利用し、適切な森林整備を推進することが求められている。

一方、前線や台風等に伴う豪雨が頻発し、山地災害の激甚化及び多様化により、山地の崩壊等の発生に対する住民の関心が高まっている。

このため、立木の伐採・搬出に当たっては、それに伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ、立木の伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮すべきである。

これらを踏まえ、本指針は、林業経営体等が主伐時における立木の伐採・搬出に当たって考慮すべき最低限の事項を目安として示すものである。

本指針の内容については、市町村森林整備計画における計画事項を踏まえ、現場で作業を行う林業経営体等、森林所有者、施業の発注者、森林施業プランナーその他の立木の伐採・搬出に関わる関係者が熟知すべきものである。

なお、主伐後の再造林等に継続的に用いられる道については、集材路ではなく、「森林作業道作設指針」（平成 22 年 11 月 17 日付け 22 林整整第 656 号林野庁長官通知）に基づく森林作業道として作設するものとする。

2　定義

（1）集材路とは、立木の伐採、搬出等のために林業機械等が一時的に走行することを目的として作設される仮施設をいう。なお、「森林作業道作設指針」に基づく間伐等による木材の集材及び搬出並びに主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる森林作業道とは区別する。

（2）土場とは、集材路を使用して木材等を搬出するため、木材等を一時的に集積し、積込みの作業等を行う場所をいう。

3　伐採の方法及び区域の設定

（1）立木の買付け又は伐採の作業受託を行う際には、持続的な林業の確立に向け、森林所有者等に対して再造林の必要性等を説明し、その実施に向けた意識の向上を図るとともに、伐採と造林の一貫作業の導入等による作業効率の向上に努めるものとする。

（2）立木の伐採を行う際には、対象となる立木の生育する土地の境界を超えて伐採する誤伐を行わないように、あらかじめ伐採する区域の明確化を行うものとする。

（3）土砂の流出又は林地の崩壊の危険のある箇所、渓流沿い、尾根筋等において伐採を行う際には、森林所有者等と話し合い、林地の保全及び生物多様性の保全に支障を来さないよう、伐採の適否及び択伐、分散伐採その他の伐採の方法並びに更新の方法を決定するものとする。

（4）林地の保全及び生物多様性の保全のため、保残する箇所及び樹木について森林所有者等と話し合い、必要に応じて渓流沿い、尾根筋での保護樹帯の設定、野生生物の営巣に

重要な空洞木の保残等を行うものとする。なお、やむを得ずこれらの箇所に架線や集材路を通過する場合には、その影響範囲が最小限となるよう努めるものとする。

（５）地形、地質、土質、気象条件等を踏まえ、森林の有する公益的機能の発揮を確保するため、伐採の規模、周辺の伐採地との連担等を十分に考慮し、伐採する区域を複数に分割して一つの区域で植栽を実施した後に別の区域で伐採すること、帯状又は群状に伐採すること等により複層林を造成するなど伐採を空間的及び時間的に分散させるものとする。

４　集材路及び土場の計画及び施工

集材路及び土場については、主伐時における伐採・搬出に当たっての一時的な利用を前提としているため、原則として丸太組工、暗きょ等の構造物を必要としない配置とし、以下に留意するものとする。

（１）林地保全に配慮した集材路及び土場の配置及び作設

①　資料及び現地踏査により、伐採する区域の地形、地質、土質、気象条件、湧水、地表水の局所的な流入などの水系、土砂の流出又は地割れの有無等を十分に確認するものとする。その上で、集材路又は土場の作設によって土砂の流出又は林地の崩壊が発生しないよう、地形に合わせた作業システム（集材方法及び使用機械）を選定し、地形及び地質の安定している箇所を通過する必要最小限の集材路又は土場の配置を計画するものとする。

②　立木の伐採・搬出に当たっては、地形、地質、土質、気象条件等に応じて路網と架線を適切に組み合わせるものとする。特に、急傾斜地など現地条件が悪く土砂の流出又は林地の崩壊を引き起こすおそれがあり、林地の更新又は土地の保全に支障を来す場所（※）において立木の伐採・搬出する場合には、地表を損傷しないよう、集材路の作設を避け、架線集材により行うものとする。また、やむを得ず集材路又は架線集材のための土場の作設が必要な場合には、法面を丸太組みで支えるなどの十分な対策を講じるものとする。

※林地の更新又は土地の保全に支障を来す場所の例

- 地山傾斜 35° 以上の箇所
- 火山灰、軽石、スコリア、マサ土、粘性土の箇所

③　集材路又は土場の作設開始後も土質、水系その他の伐採現場の状態に注意を払い、集材路及び土場の配置がより林地の保全に配慮したものとなるようにする。

④　集材路の線形については、ヘアピンカーブ等の曲線部を除き、極力等高線に合わせるものとする。

⑤　ヘアピンカーブを設置する必要がある場合においては、尾根部その他の地盤の安定した箇所に設置するものとする。

⑥　集材路又は土場の作設により露出した土壌から土砂が流出し、濁水や土砂が渓流へ直接流入することを防ぐため、一定幅の林地がろ過帯の役割を果たすよう、集材路及び土場は渓流から距離をおいて配置する。また、土質が渓流の長期の濁りを引き起こす粘性土である場合は、集材路又は土場の作設を可能な限り避けるものとする。やむを得ず

作設を行う必要があるときは、土砂が渓流に流出しないよう必要に応じて編柵工等を設置するものとする。

⑦　集材路については、沢を横断する箇所が少なくなるように配置するものとする。急傾斜地の０次谷を含む谷地形や破砕帯など一般的に崩壊しやすい箇所をやむを得ず通過する必要がある場合は、通過する区間を極力短くするとともに、幅員、排水処理、切土等を適切に実施するものとする。

⑧　伐採する区域内のみで集材路の適切な線形、配置、縦断勾配等を確保することが困難な場合には、当該区域の隣接地を経由するよう努めるものとする。このとき、集材路の作設に当たっては、当該隣接地の森林所有者等と調整等を行うものとする。

（２）周辺環境への配慮

①　集材路及び土場については、人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象又は水道の取水口が周囲にない箇所を基本とし、特に保全対象に直接被害を与える箇所は避けるものとする。ただし、やむを得ず作設する場合は、人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象に対し土砂、転石、伐倒木等が流出又は落下しないよう、必要に応じて保全対象の上方に丸太柵工等を設置する等の対策を講じるものとする。

②　生物多様性の保全のため、希少な野生生物の生育又は生息情報を知ったときは、線形及び作業の時期の変更等の必要な対策を検討し実施するものとする。

③　集落、道路等からの景観に配慮し、必要最小限の集材路及び土場の配置及び作設方法となるよう調整するものとする。

（３）路面の保護と排水の処理

集材路及び土場を安定した状態で維持するためには、適切な排水処理を行うことが重要である。

このため、原則として路面の横断勾配を水平にした上で、縦断勾配を可能な限り緩やかにし、かつ、波形勾配を利用することにより、こまめな分散排水を行うものとする。これによることが困難な場合又は地下水の湧出、地形的な条件による地表水の局所的な流入若しくは滞水がある場合は、状況に適した横断溝等を設置するものとする。

このほか、以下の点に留意するものとする。

①　横断溝等については、路面の縦断勾配、当該区間の延長及び区間に係る集水区域の広がり、渓流横断の有無等を考慮して、路面水がまとまった流量とならない間隔で設置するものとする。

②　横断溝等やカーブを利用して分散排水するものとする。

排水が集中する場合は、安全に排水できる箇所（安定した尾根部や常水のある沢等）をあらかじめ決めておくものとし、排水先に適した箇所がない場所では、素掘り側溝等により導水するものとする。

③　渓流横断箇所においては、流水が道路等に溢れ出ないように施工し、作業期間中はその維持管理を十分に行うとともに、作業終了時には可能な限り原状に復旧するものとする。

④　洗い越し施工を行う場合においては、横断箇所で集材路の路面に比べ低い通水面を設けることで、流水の路面への流出を避けるようにする。通水面については、一箇所に流水が集中して流速が高まることのないよう、水が薄く流れるように設計し、洗い越しの侵食を防止するものとする。越流水が生じても水の濁りが発生しにくくなるよう大きめの石材を路面に設置するなどにより安定させ、土砂の流出のおそれがある場合は、撤去するものとする。

⑤　曲線部に雨水が流入しないよう、曲線部上部入口手前で排水するものとする。

⑥　地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滞水がある場合は、大雨時の状況も想定した上で、適切な形状及び間隔で側溝や横断排水施設を設置し排水するものとする。

⑦　丸太を利用した開きょ等を設置する場合は、走行する林業機械等の重量や足回りを考慮するものとする。また、横断溝等の排水先には、路体の決壊を防止するため、岩や石で水たたきを設置する、植生マットで覆う等の処理を行うものとする。

⑧　水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて盛土のり面の保護措置をとるものとする。なお、木材等の積載時の下り走行におけるブレーキの故障及び雨天又は凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避けるものとする。

（4）切土・盛土

集材路及び土場については、締固めを十分に行った堅固な土構造による路体とすることを基本とする。

締固めの効果は、

・　荷重が載ったときの沈下を少なくすること
・　雨水の浸透を防ぎ土地の軟化や膨張を防ぐこと
・　土粒子のかみ合わせを高め、土構造物に強さを与えること

などにあることを十分理解し、林業機械等が安全に通行できる路体支持力が得られるよう施工するものとする。

また、切土又は盛土の量を抑えるために、幅員や土場等の広さは作業の安全を確保できる必要最小限のものとし、切土又は盛土の量を調整するなど原則として残土処理が発生しないようにするものとする。やむを得ず残土が発生しそれを処理する場合には、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）をはじめとする各種法令に則して適切に処分する。

①　切土

切土については、事業現場の地山の地形、地質、土質、気象条件、林業機械等の作業に必要となる空間などを考慮しつつ、発生土量の抑制と切土のり面の安定が図られるよう適切に行う。

切土高は傾斜が急になるほど高くなるが、ヘアピンカーブの入口など局所的に 1.5m を超えざるを得ない場合を除き、切土のり面の安定や機械の旋回を考慮し 1.5m程度以内とすることとし、高い切土が連続しないようにすることが望ましい。

切土のり面勾配については、よく締まった崩れにくい土砂の場合は６分、風化の進度又は節理の発達の遅い岩石の場合は３分を標準とし、地形、地質、土質、気象条件等の条件に応じて切土のり面勾配を調整するものとする。

なお、土質が、岩石であるときや土砂であっても切土高が 1.2m程度以内であるときは、直切が可能な場合があり、土質を踏まえ検討するものとする。

崖すいでは切土高が１ｍでも崩れる一方、シラスでは直切が安定するなどの例もあり、直切の可否は土質、近傍の現場の状況等を基に判断する。

② 盛土

ア 盛土については、事業現場の地山の地形、地質、土質、気象条件、集材路の幅員、林業機械等の重量等を考慮し、路体が支持力を有し安定するよう適切に行うものとする。

堅固な路体を作るため、盛土は複数層に区分し、各層ごとに 30 ㎝程度の厚さとなるよう十分に締め固めて施工するものとする。

イ 盛土のり面勾配については、盛土高や土質等にもよるが、概ね１割より緩い勾配とする。やむを得ず盛土高が２ｍを超える場合は、１割２分より緩い勾配とする。

ウ ヘアピンカーブにおいては、路面高と路線配置を精査し、盛土箇所を谷側に張り出す場合には、締固めを繰り返し行うなどして、路体に十分な強度をもたせるようにする。

エ 小渓流や沢、湧水が見られる箇所、地形的な条件による地表水の局所的な流入がある箇所では、盛土を避け、土場は設置しない。やむを得ずそのような場所に盛土する場合には、４（３）に留意して横断溝等を設置するものとする。

オ 盛土の土量が不足する場合は、安易に切土を高くして山側から谷側への横方向での土量調整を行って補うのではなく、当該盛土の前後の路床高の調整など縦方向での土量調整を行うものとする。

5 伐採・造材・集運材における作業実行上の配慮

（1）集材路及び土場については、作業が終了して次の作業まで一定期間使用しない場合には、流路化による土砂の流出防止や、植生回復に配慮し、路面に枝条を敷設するなどの措置を講じるものとする。

（2）集材路又は土場の路面のわだち掘れ、泥濘化及び流路化を避けるため、降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。やむを得ず通行する場合には、丸太の敷設等により、路面のわだち掘れ等を防止するものとする。

（3）やむを得ず伐採現場が人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象の周囲に位置する場合には、伐倒木、丸太、枝条及び残材、転石等の落下防止に最大限の注意を払い、必要な対策を実施するものとする。

6 事業実施後の整理

（1）枝条及び残材の整理

① 枝条及び残材については、木質バイオマス資材等への有効利用に努めるものとする。

② 枝条又は残材を伐採現場に残す場合には、以下の点に留意するものとする。

ア 伐採後の植栽作業を想定して、伐採作業時から伐採後の地拵え等の作業が効率的に行えるよう枝条等を整理するとともに、造林事業者が決まっている場合は、造林事業者と現場の後処理等の調整を図るものとする。

イ 林地の表土保護を目的とした枝条の敷設による整理を行うなど、枝条又は残材を置く場所を分散させ、杭を打つなどの対策を講じるものとする。

ウ 天然更新を予定している区域では、枝条等が萌芽更新、下種更新等の妨げとならないように留意し、枝条等を山積みにすることを避けるものとする。

エ 枝条等が出水時に渓流に流れ出ること、雨水を滞水させること等により林地崩壊を誘発することがないよう、沢に近い場所、渓流沿い、集材路、土場、林道等の道路脇に積み上げないものとする。

（２）集材路及び土場の整理

① 集材路及び土場については、原則として植栽等により植生の回復を促すものとする。また、路面水の流下状況等を踏まえ、植生が回復するまでの間、土砂の流出等が抑えられるよう、十分な深さの横断溝等、植生回復まで耐えうる排水処置を行うものとする。なお、植生回復のため作設時に剥ぎ取った表土の埋め戻しを行う場合は、これらの表土が流出しないようしっかりと締め固めるものとする。

② 立木の伐採・搬出に使用した資材、燃料等の確実な整理及び撤去を行うものとする。

（３）森林所有者等の現地確認

全ての作業が終了し、伐採現場を引き上げる前に、伐採現場における枝条及び残材の整理の状況、集材路及び土場の整理の状況等を造林の権原を有する森林所有者等と現地で確認し、必要な措置を行うものとする。

7 その他

（１）集材路及び土場の作設に当たって、傾斜 35°以上の箇所、保全対象が周囲に存在する箇所、一般的に崩壊しやすい箇所又は渓流沿いの箇所を通過する場合は、丸太組工等の構造物を設置する森林作業道として作設するものとし、当該構造物の設置により経済性を失う場合、環境面及び安全面での対応が困難な場合は、林道とタワーヤーダ等の組合せによる架線集材を行うものとする。

（２）集材路又は土場の作設を含む立木の伐採・搬出に当たっては、森林法（昭和 26 年法律第 249 号。以下「法」という。）その他の関係法令に基づく各種手続（許可、届出等※）を確実に行うものとする。

※許可や届出の例

- 林地開発許可（法第 10 条の２）
- 伐採及び伐採後の造林の届出（法第 10 条の８）
- 保安林における立木の伐採の許可（法第 34 条第１項）

・　保安林における作業許可（法第 34 条第２項）

（３）林業経営体等は、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）その他の労働関係法令を遵守し、労働災害の防止、労働環境の改善に取り組むものとする。

（４）本指針については、全国の事例を基に適宜見直しを行っていくものとする。

（５）地質の特性や排水施設の具体例等を整理した「森林作業道作設指針の解説」も参考にされたい。

伐採及び搬出に係るチェックリスト

年　月　日

立木販売買受者：

売買物件の所在地：

チェック項目	確認
（１）伐採区域の確認 ① 着手前に必ず伐採区域の事前確認を行う。 ② 区域表示の方法（標示の明瞭度、間隔等）を確認、また現場末端まで周知を行う。 ③ 林地や生物多様性の保全に配慮した伐採を行う。森林管理署等が示す保護樹帯や保残木を保全する。	
（２）林地保全に配慮した集材路・土場の設計 ① 地形等の条件に応じて、路網と架線を適切に組み合わせる。急傾斜地など集材路により林地の崩壊を引き起こすおそれがある場合等は、架線集材とする。 ② 集材路・土場の作設は必要最小限にする。 ③ 集材路の線形は、極力等高線に合わせ、集材路・土場は渓流等から距離をおいて配置する。 ④ 集材路は、渓流等を横断する箇所が少なくなるよう配置する。急傾斜地の０次谷や破砕帯等を通過する場合は、通過する区間を極力短くし、排水処理等を適切に実施する。 ⑤ 伐採区域のみで集材路の適切な配置が困難な場合には、隣接地を経由することも検討し、森林官等と協議を行う。 ⑥ 集材路・土場は、人家等重要な保全対象又は水道の取水口が周囲にない箇所とし、特に保全対象に直接被害を与える箇所は避ける。やむを得ず作設する場合は、重要な保全対象の上方に必要に応じて丸太柵工等を設置する。なお、集落、道路等からの景観に配慮した集材路・土場の配置とする。 ⑦ 集材路のヘアピンカーブは地盤の安定した箇所に設置する。 ⑧ 伐採現場の土質が粘性土の場合は、集材路・土場の作設を避ける。やむを得ず作設する場合は、土砂が渓流等に流出しない工夫をする。 ⑨ 集材路・土場の作設開始後も土質、水系等に注意し、林地の保全に配慮する。	
（３）林地保全に配慮した集材路・土場の施工 ① 集材路の作設によって土砂の流出・林地の崩壊が発生しないよう集材方法や使用機械を選定（特約事項等で特定される場合を除く。）し、集材路の幅及び土場の広さを必要最小限にする。 ② 路面の横断勾配を水平に、縦断勾配をできるだけ緩やかにし、波形勾配によりこまめな分散排水を行う。困難な場合等は状況に適した横断溝等を設置する。 ③ 横断溝等は、路面水がまとまった流量とならない間隔で設置する。 ④ 安全に排水できる箇所をあらかじめ決め、素掘り側溝等により導水する。 ⑤ 渓流横断箇所は可能な限り原状復旧する。 ⑥ 洗い越し施工では、横断箇所で路面より低い通水面を設ける。 ⑦ 曲線部では上部入口手前で排水する。 ⑧ 開きょ等は、走行する林業機械等の重量や足回りを考慮する。横断溝等の排水先には、路体の決壊を防止するため、岩等の水たたきや植生マット等を設置する。 ⑨ 水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側を低くする排水方法とする場合は、必要に応じて盛土のり面の保護措置をとる。カーブの谷側を低くすることは避ける。 ⑩ 切土又は盛土の量を調整するなど、原則として残土処理が発生しないようにする。残土が発生した場合は、盛土規制法等に則して適切に処分する。 ⑪ 切土高は1.5m程度以内を目安（ヘアピン区間を除く。）とし、高い切土が連続しないようにする。 ⑫ 切土のり面勾配は地形等の条件に応じて調整する（土砂の場合は６分、岩石の場合は３分が標準）。 ⑬ 盛土は地形、幅員、林業機械の重量等を考慮し、路体が支持力を有し安定するよう適切に行う。 ⑭ 盛土のり面勾配は概ね１割より緩くすることとし、やむを得ず盛土高が２ｍを超える場合は１割２分より緩くする。 ⑮ 地表水の局所的な流入がある箇所では、盛土を避け、土場は設置しない。やむを得ず盛土する場合には、横断溝等を設置する。	

（４）作業実行上の配慮 ① 森林作業道等・土場は、土砂の流出を防止するため、必要に応じ路面に枝条を敷設する等の措置を講じる。 ② 降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。通行する場合には、丸太の敷設等により、路面のわだち掘れ等を防止する対策を講じる。 ③ 伐採現場が人家、道路等の周囲に位置する場合には、伐倒木、丸太等の落下防止に最大限の注意を払い、必要な対策を実施する。	
（５）事業中・実施後の整理 ① 事業中は必要により、事業完了間近の時点に森林官等に現場立会いを求め、林地保全上の措置等について協議する。 ② 枝条等を伐採現場に残す場合は、伐採後の植栽等を想定して枝条等を整理する。 ③ 表土保護のための枝条敷設等の場合は、置く場所を分散し、杭を打つなどの対策を講じる。 ④ 天然更新を予定している区域では、枝条等がその妨げにならないようにする。 ⑤ 枝条等が渓流に流れ出たり、林地崩壊を誘発することがないように、適切な場所に整理する。 ⑥ 森林作業道等・土場は、横断溝等の排水処置を行う。 ⑦ 伐採・搬出に使用した資材・燃料等は確実に整理、撤去する。 ⑧ 跡地検査時点では上記の措置も含め検査を受け、必要な措置があれば実施する。	
（６）生物多様性への配慮 ① 希少な野生生物の生息等を知った場合には、森林管理署長等と協議のうえ、線形及び作業の時期の変更等の対策を実施する。 ② 集落、道路等からの景観に配慮し、必要最小限の森林作業道等・土場の配置とする。	

公売物件一覧表

売払番号	物 件 所 在 地	樹 種	面 積 (ha)	本 数 (本)	材 積 (㎥)	伐採種	分収割合 (契約者分)	備 考
1	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33わ1・2・3・4林小班	スギ外	25.33	68,168	9,873.14	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
2	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33か林小班	スギ外	9.48	19,633	5,204.85	皆伐	7割	分収造林 (毎木調査法)
3	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33よ1・2林小班	スギ外	8.95	25,041	2,602.50	皆伐	7割	分収造林 (毎木調査法)
4	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33れ林小班	スギ外	6.95	16,337	4,130.82	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
5	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34に林小班	スギ外	10.39	20,735	6,260.31	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
6	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林34へ1・へ2林小班	スギ外	10.38	21,292	6,263.51	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
7	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34と林小班	スギ外	4.72	12,641	1,924.09	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
8	東白川郡棚倉町大字北山本 檜沢国有林34ち1・ち2林小班	スギ外	13.80	24,993	8,088.68	皆伐	8割	分収造林 (毎木調査法)
9	東白川郡棚倉町大字北山本 檜沢国有林34り1・り2林小班	スギ外	5.04	10,187	2,886.56	皆伐	7割	分収造林 (毎木調査法)
10	東白川郡鮫川村大字石井草 小名沢国有林266ろ2林小班	スギ外	0.26	134	143.34	皆伐		国有林 (毎木調査法)

立木販売物件現地案内について

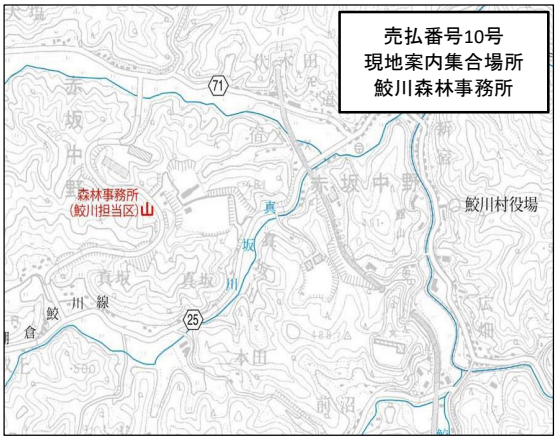
現地案内を下記の日程により行いますので、多数のご参加をお待ちしております。

売払番号	案 内 日 程	集合場所・時間	案内者
1～9	令和6年9月9日(月)	棚倉森林管理署 (棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2) 午前9時00分	久慈川森林事務所 首席森林官　菊池　光広 (0247－33－9393) 携帯(090－2400－2006)
10	令和6年9月9日(月)	鮫川森林事務所 (鮫川村大字赤坂中野字宿ノ入47-13) 午後1時30分	鮫川森林事務所 行政専門員　秋山　広正 地域技術官　小暮　渓太 (0247－49－2055) 携帯(080－2078－0201)

※注意事項

雨天決行いたしますので、雨具等は参加者各自でご用意ください。また、保護具等についても参加者各自で準備し、着用してください。

なお、現地案内の順番は売払番号のとおりとは限りません。ご注意下さい。

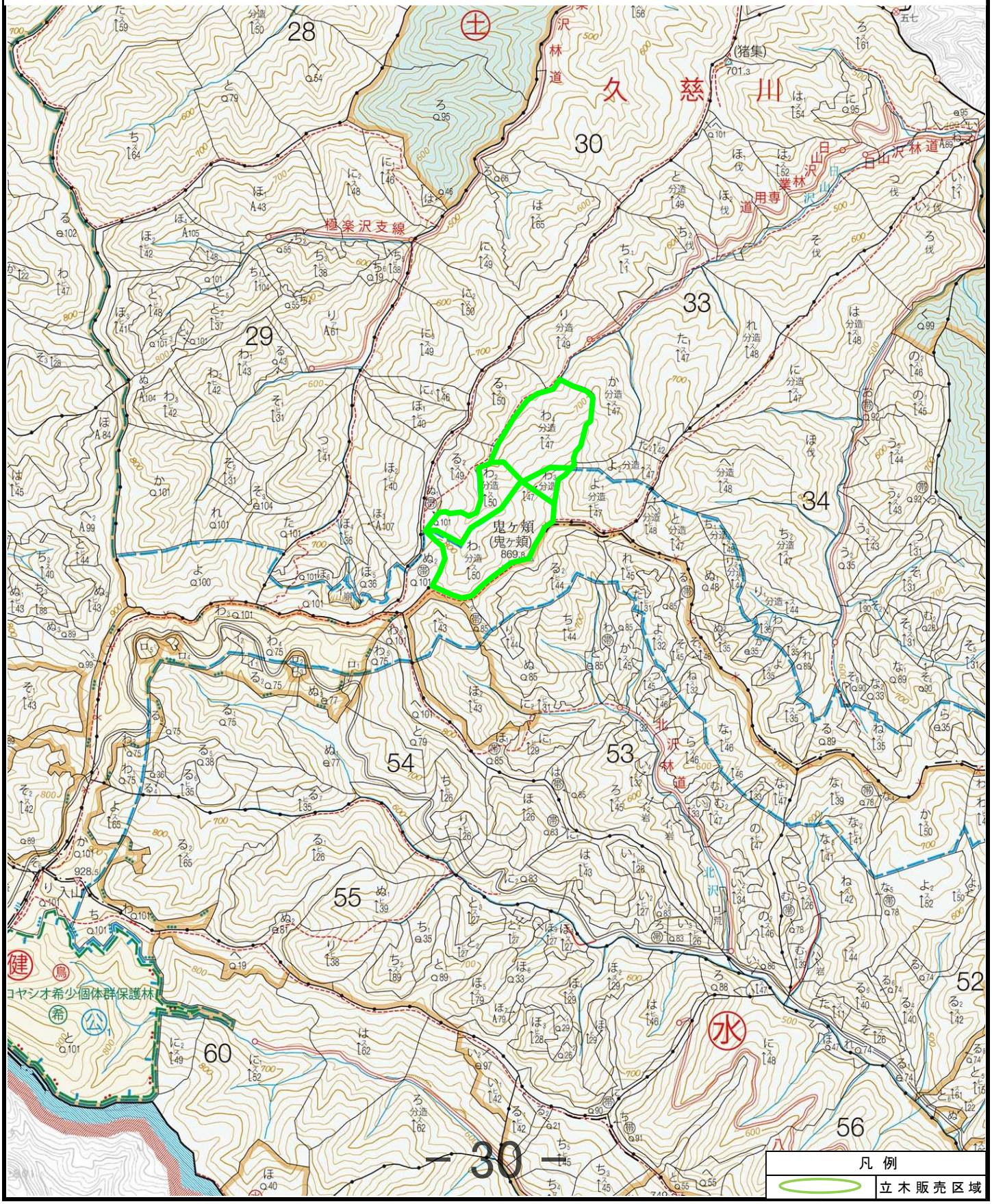


令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
1号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班	10.60
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班	3.75
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班	1.11
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班	9.87

N

S=1/20000

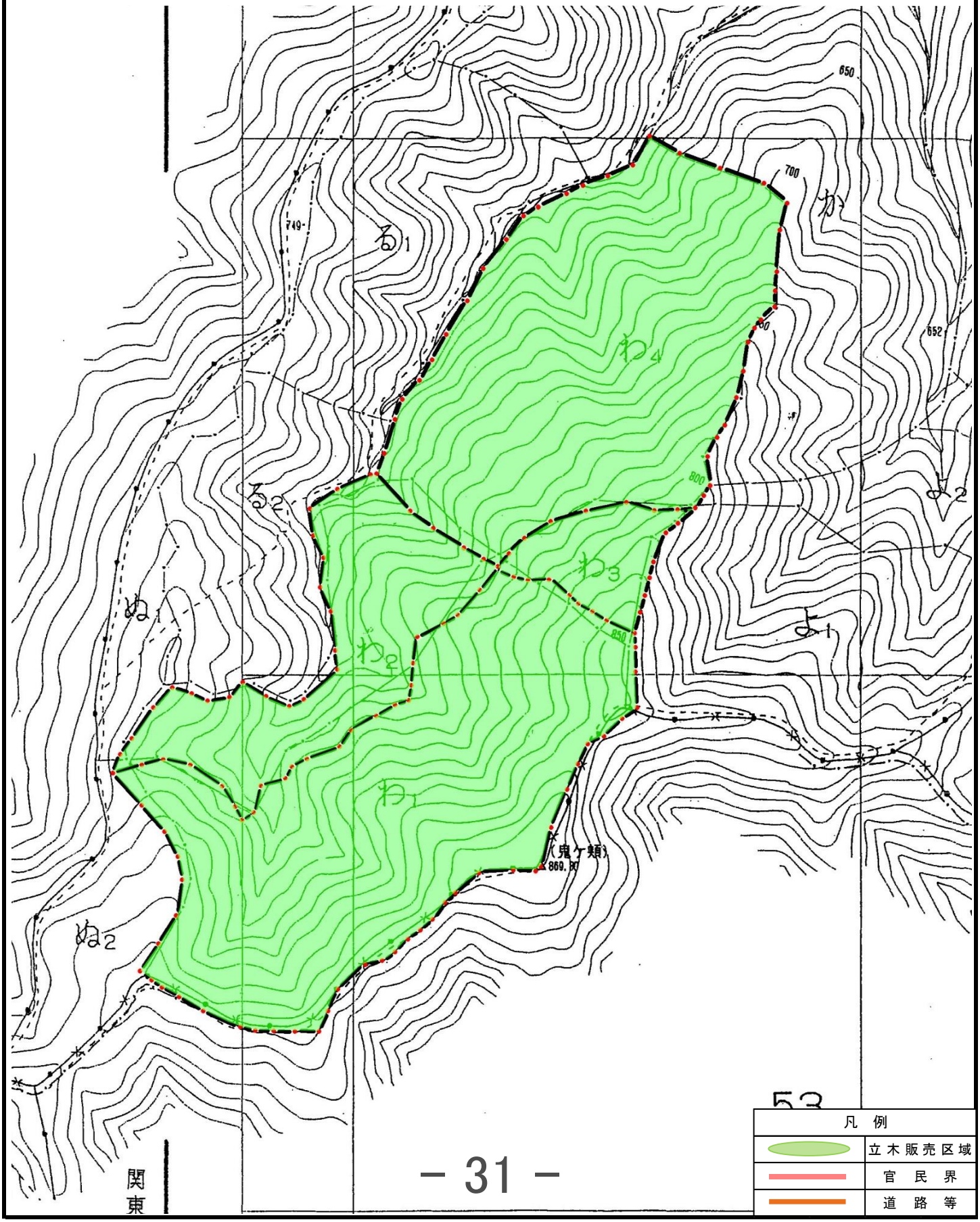


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
1号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班	10.60
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班	3.75
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班	1.11
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班	9.87

N

S=1/5000



第１号販売物件明細書

No.4-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約53年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	10.60ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	3,835	1,824.10
ヒノキ	生立木	一般材	1,252	356.41
サワラ	生立木	一般材	155	44.40
N一般材計			5,242	2,224.91
クリ	生立木	一般材	6	4.73
サワグルミ	生立木	一般材	1	0.81
ホオノキ	生立木	一般材	1	0.72
サクラ	生立木	一般材	2	1.15
L一般材計			10	7.41
一般材計			5,252	2,232.32
スギ	生立木	低質材	5,865	996.96
ヒノキ	生立木	低質材	3,700	260.39
サワラ	生立木	低質材	1,118	64.86
アカマツ	生立木	低質材	6	1.69
モミ	生立木	低質材	15	2.71
N低質材計			10,704	1,326.61
その他L	生立木	低質材	13,186	845.17
低質材計			23,890	2,171.78
小班計			29,142	4,404.10

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		サワラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	6	0.48	12	10	4	0.24	14	11	4	0.36
14	14	59	6.49	14	11	29	2.61	16	12	12	1.56
16	16	178	30.26	16	12	105	12.60	18	13	26	4.68
18	17	333	73.26	18	13	164	27.88	20	14	31	7.13
20	18	489	141.81	20	14	230	50.60	22	15	26	7.80
22	18	518	176.12	22	15	217	60.76	24	15	28	9.80
24	19	558	234.36	24	15	213	70.29	26	15	16	6.56
26	20	565	293.80	26	15	149	56.62	28	16	10	5.00
28	20	386	227.74	28	16	81	37.26	30	17	1	0.61
30	21	288	201.60	30	17	41	22.96	34	20	1	0.90
32	21	195	152.10	32	19	12	8.64				
34	22	109	99.19	34	20	7	5.95				
36	23	72	76.32								
38	24	39	47.58								
40	26	20	29.00								
42	27	11	17.93								
44	24	1	1.58								
44	26	3	5.13								
44	27	2	3.54								
44	30	1	1.97								
46	27	2	3.84								
小 計		**3,835**	**1,824.10**	**小 計**		**1,252**	**356.41**	**小 計**		**155**	**44.40**
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		サワラ		低質材	
4～36	5～23	**5,865**	**996.96**	4～32	3～19	**3,700**	**260.39**	4～30	3～17	**1,118**	**64.86**
計		**9,700**	**2,821.06**	**計**		**4,952**	**616.80**	**計**		**1,273**	**109.26**

アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
小 計		**0**	**0.00**	**小 計**		**0**	**0.00**
アカマツ		低質材		モミ		低質材	
14～28	13～18	**6**	**1.69**	4～38	3～18	**15**	**2.71**
計		**6**	**1.69**	**計**		**15**	**2.71**

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		ホオノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
32	17	2	1.22	36	18	1	0.81	34	18	1	0.72
34	18	3	2.16								
46	19	1	1.35								
計		**6**	**4.73**	**計**		**1**	**0.81**	**計**		**1**	**0.72**

サクラ		一般材		そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
30	17	1	0.54	4～48	5～21	13,186	845.17
32	17	1	0.61	**計**		**13,186**	**845.17**
計		**2**	**1.15**				

第１号販売物件明細書

19　　No.4-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約53年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	3.75ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	2,402	1,262.12
ヒノキ	生立木	一般材	71	22.15
アカマツ	生立木	一般材	1	0.90
モミ	生立木	一般材	18	36.27
N一般材計			2,492	1,321.44
クリ	生立木	一般材	3	2.20
L一般材計			3	2.20
一般材計			2,495	1,323.64
スギ	生立木	低質材	2,728	482.43
ヒノキ	生立木	低質材	212	17.63
アカマツ	生立木	低質材	19	7.85
モミ	生立木	低質材	50	4.32
N低質材計			3,009	512.23
その他L	生立木	低質材	2,271	128.18
低質材計			5,280	640.41
小班計			7,775	1,964.05

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	15	5	0.45	14	13	1	0.10	38	18	1	0.90	28	19	1	0.59
14	16	25	3.25	16	14	6	0.84					34	22	1	0.99
16	17	111	19.98	18	15	8	1.52					38	20	1	1.11
18	18	208	49.92	20	15	11	2.64					38	22	1	1.22
20	19	298	89.40	22	15	11	3.08					40	22	1	1.34
22	20	317	123.63	24	16	15	5.25					40	24	1	1.46
24	20	361	162.45	26	16	13	5.20					40	25	1	1.52
26	20	309	160.68	28	17	1	0.49					46	25	1	1.98
28	21	220	136.40	30	15	1	0.48					46	27	1	2.13
30	21	173	121.10	30	18	2	1.20					48	20	1	1.71
32	23	143	122.98	30	19	1	0.63					48	28	1	2.41
34	23	83	78.85	32	19	1	0.72					50	20	1	1.84
36	23	65	68.90									50	28	1	2.61
38	24	30	36.60									52	23	1	2.29
40	24	19	25.27									54	25	1	2.69
42	25	14	21.14									56	24	1	2.74
44	26	8	13.68									64	26	2	7.64
46	27	7	13.44												
48	27	1	2.07												
50	25	2	4.14												
50	28	1	2.31												
54	28	1	2.65												
56	28	1	2.83												
小　計		**2,402**	**1,262.12**	**小　計**		**71**	**22.15**	**小　計**		**1**	**0.90**	**小　計**		**18**	**36.27**
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～40	4～24	**2,728**	**482.43**	4～28	4～17	**212**	**17.63**	10～36	3～21	**19**	**7.85**	4～34	3～18	**50**	**4.32**
計		**5,130**	**1,744.55**	**計**		**283**	**39.78**	**計**		**20**	**8.75**	**計**		**68**	**40.59**

クリ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
28	16	1	0.44
36	18	1	0.81
38	19	1	0.95
計		**3**	**2.20**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	5～20	2,271	128.18
計		**2,271**	**128.18**

第１号販売物件明細書

No.4-3

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	1.11ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.13μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	75	30.69
ヒノキ	生立木	一般材	147	35.59
N一般材計			222	66.28
クリ	生立木	一般材	2	1.33
サクラ	生立木	一般材	2	1.18
L一般材計			4	2.51
一般材計			226	68.79
スギ	生立木	低質材	199	16.24
ヒノキ	生立木	低質材	1,073	47.86
アカマツ	生立木	低質材	8	0.70
モミ	生立木	低質材	7	0.29
N低質材計			1,287	65.09
その他L	生立木	低質材	2,310	138.57
低質材計			3,597	203.66
小班計			3,823	272.45

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-3

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
14	14	2	0.22	14	11	7	0.63								
16	14	5	0.75	16	12	25	3.00								
18	15	9	1.71	18	13	29	4.93								
20	16	11	2.75	20	14	28	6.16								
22	18	14	4.76	22	15	21	5.88								
24	19	10	4.20	24	16	17	5.95								
26	20	9	4.68	26	16	14	5.60								
28	22	9	5.94	28	14	2	0.80								
30	24	3	2.46	28	18	2	1.06								
32	26	1	0.98	30	23	2	1.58								
34	25	1	1.04												
36	26	1	1.20												
小 計		**75**	**30.69**	**小 計**		**147**	**35.59**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**0**	**0.00**
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～24	4～19	**199**	**16.24**	4～30	4～19	**1,073**	**47.86**	12～22	6～14	**8**	**0.70**	6～16	3～9	**7**	**0.29**
計		**274**	**46.93**	**計**		**1,220**	**83.45**	**計**		**8**	**0.70**	**計**		**7**	**0.29**

クリ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
32	18	1	0.64	24	16	1	0.33
34	17	1	0.69	36	19	1	0.85
計		**2**	**1.33**	**計**		**2**	**1.18**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	4～19	2,310	138.57
計		**2,310**	**138.57**

第１号販売物件明細書

No.4-4

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	9.87ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.17μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	2,125	1,053.85
ヒノキ	生立木	一般材	436	123.87
N一般材計			2,561	1,177.72
クリ	生立木	一般材	13	10.54
サワグルミ	生立木	一般材	7	11.60
サクラ	生立木	一般材	9	6.04
センノキ	生立木	一般材	1	0.54
その他L	生立木	一般材	1	0.38
L一般材計			31	29.10
一般材計			2,592	1,206.82
スギ	生立木	低質材	5,355	604.30
ヒノキ	生立木	低質材	3,703	149.99
アカマツ	生立木	低質材	23	6.69
モミ	生立木	低質材	113	2.86
N低質材計			9,194	763.84
その他L	生立木	低質材	15,642	1,261.88
低質材計			24,836	2,025.72
小班計			27,428	3,232.54

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	13	1.04	12	11	6	0.42								
14	16	42	5.46	14	12	18	1.80								
16	18	125	23.75	16	14	43	6.02								
18	18	193	46.32	18	14	68	12.24								
20	18	275	79.75	20	14	71	15.62								
22	19	292	105.12	22	15	71	19.88								
24	20	283	127.35	24	16	80	28.00								
26	21	253	139.15	26	17	39	16.77								
28	21	202	125.24	28	18	21	11.13								
30	21	159	111.30	30	19	14	8.82								
32	22	121	99.22	32	17	3	1.86								
34	23	66	62.70	34	16	1	0.63								
36	23	39	41.34	34	17	1	0.68								
38	24	31	37.82												
40	24	14	18.62												
42	25	8	12.08												
44	21	1	1.38												
44	25	2	3.28												
44	28	1	1.84												
46	24	2	3.42												
50	27	1	2.23												
50	28	1	2.31												
56	31	1	3.13												
小 計		**2,125**	**1,053.85**	**小 計**		**436**	**123.87**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**0**	**0.00**
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～38	5～24	**5,355**	**604.30**	4～28	4～18	**3,703**	**149.99**	10～34	7～20	**23**	**6.69**	4～30	3～16	**113**	**2.86**
計		**7,480**	**1,658.15**	**計**		**4,139**	**273.86**	**計**		**23**	**6.69**	**計**		**113**	**2.86**

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材		センノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
24	16	1	0.33	40	19	1	1.05	26	16	2	0.76	30	17	1	0.54
28	17	1	0.47	42	22	1	1.32	28	17	1	0.47				
32	17	2	1.22	48	19	1	1.46	30	17	1	0.54				
34	18	3	2.16	48	22	1	1.69	32	17	2	1.22				
36	18	2	1.62	52	22	2	3.90	34	18	1	0.72				
40	19	2	2.10	54	23	1	2.18	40	19	1	1.05				
42	19	1	1.15					46	18	1	1.28				
46	21	1	1.49												
計		**13**	**10.54**	**計**		**7**	**11.60**	**計**		**9**	**6.04**	**計**		**1**	**0.54**

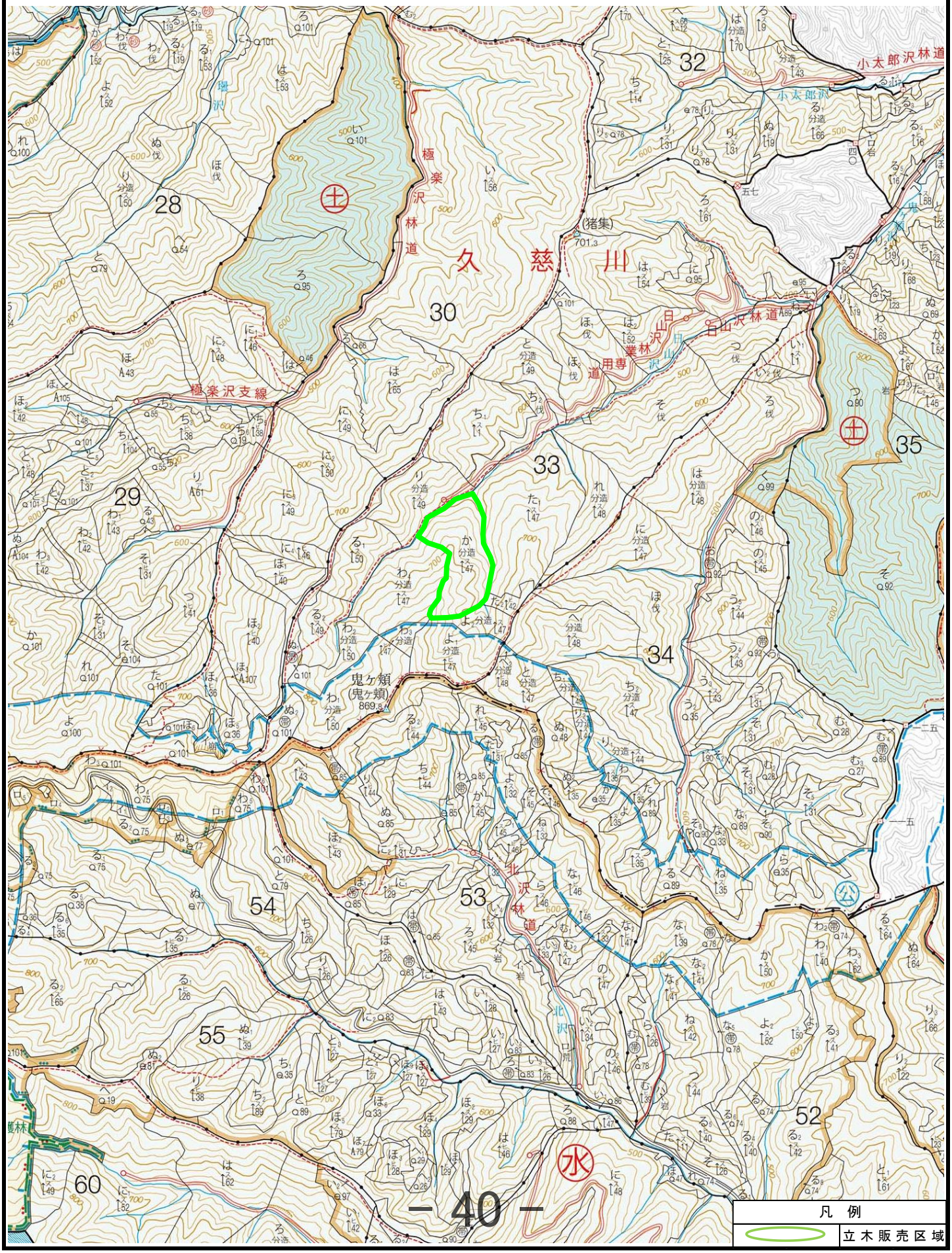
その他L		一般材		そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	16	1	0.38	4～58	4～24	15,642	1,261.88
計		**1**	**0.38**	**計**		**15,642**	**1,261.88**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
2号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班	9.48

N

S=1/20000

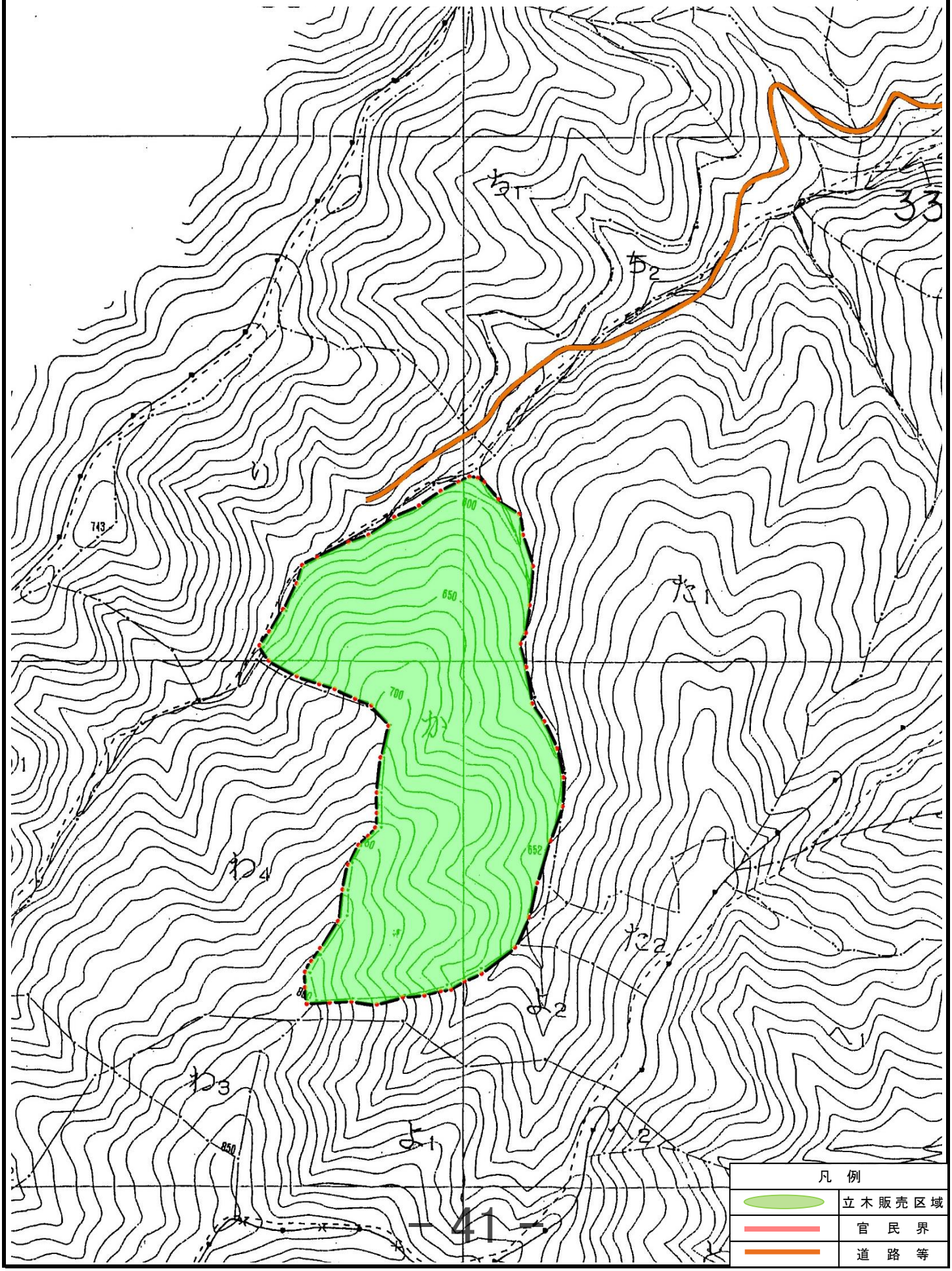


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
2号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班	9.48

N

S=1/5000



凡　例

	立木販売区域
	官　民　界
	道　路　等

第２号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	9.48ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.18μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,338	2,371.84
ヒノキ	生立木	一般材	2,977	1,153.06
N一般材計			7,315	3,524.90
クリ	生立木	一般材	5	3.66
サワグルミ	生立木	一般材	2	2.82
サクラ	生立木	一般材	1	1.03
L一般材計			8	7.51
一般材計			7,323	3,532.41
スギ	生立木	低質材	3,965	724.55
ヒノキ	生立木	低質材	3,116	499.00
アカマツ	生立木	低質材	6	1.83
モミ	生立木	低質材	8	0.10
N低質材計			7,095	1,225.48
その他L	生立木	低質材	5,215	446.96
低質材計			12,310	1,672.44
小班計			19,633	5,204.85

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（２号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	14	8	0.72	12	15	22	1.98								
14	16	47	6.11	14	17	96	13.44								
16	17	182	32.76	16	18	235	44.65								
18	18	356	85.44	18	19	379	94.75								
20	19	521	156.30	20	20	560	179.20								
22	20	595	232.05	22	20	553	215.67								
24	21	609	292.32	24	20	475	213.75								
26	22	563	326.54	26	20	316	164.32								
28	22	462	304.92	28	20	177	104.43								
30	22	351	259.74	30	20	92	61.64								
32	23	240	206.40	32	20	48	36.96								
34	24	156	156.00	34	20	13	11.05								
36	24	116	127.60	36	21	7	7.00								
38	25	69	87.63	38	20	2	2.04								
40	26	39	56.55	38	21	2	2.18								
42	26	11	17.27												
44	27	7	12.39												
46	23	1	1.64												
46	26	3	5.55												
46	27	1	1.92												
46	28	1	1.99												
小　計		**4,338**	**2,371.84**	**小　計**		**2,977**	**1,153.06**	**小　計**		**0**	**0.00**	**小　計**		**0**	**0.00**
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～48	5～25	**3,965**	**724.55**	4～36	4～20	**3,116**	**499.00**	18～32	10～18	**6**	**1.83**	6～10	3～6	**8**	**0.10**
計		**8,303**	**3,096.39**	**計**		**6,093**	**1,652.06**	**計**		**6**	**1.83**	**計**		**8**	**0.10**

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	16	1	0.38	32	17	1	0.61	42	17	1	1.03
28	16	1	0.44	52	25	1	2.21				
36	19	1	0.85								
38	18	1	0.90								
38	22	1	1.09								
計		**5**	**3.66**	**計**		**2**	**2.82**	**計**		**1**	**1.03**

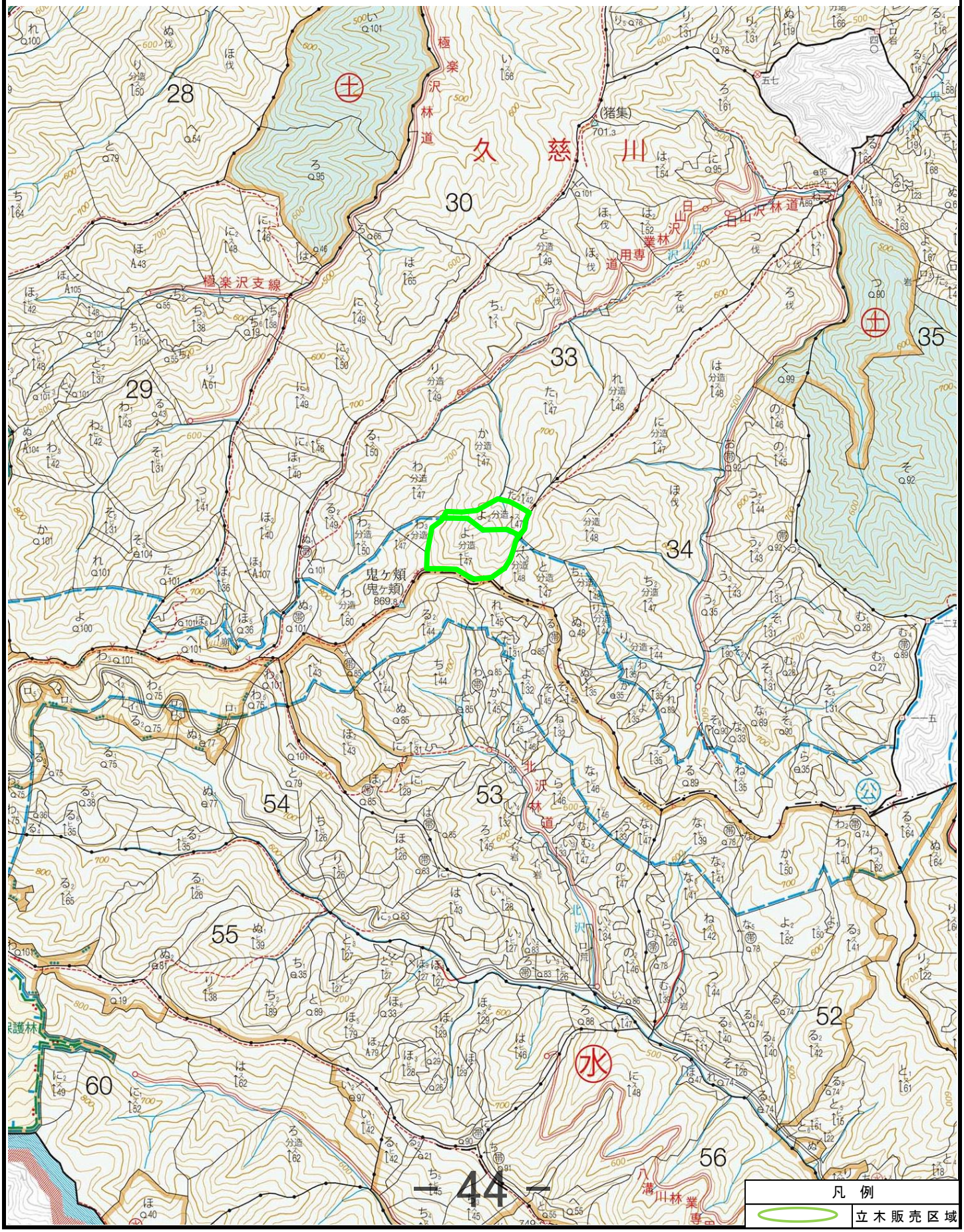
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～52	5～25	5,215	446.96
計		**5,215**	**446.96**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
3号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班	6.66
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班	2.29

N

S=1/20000



凡　例

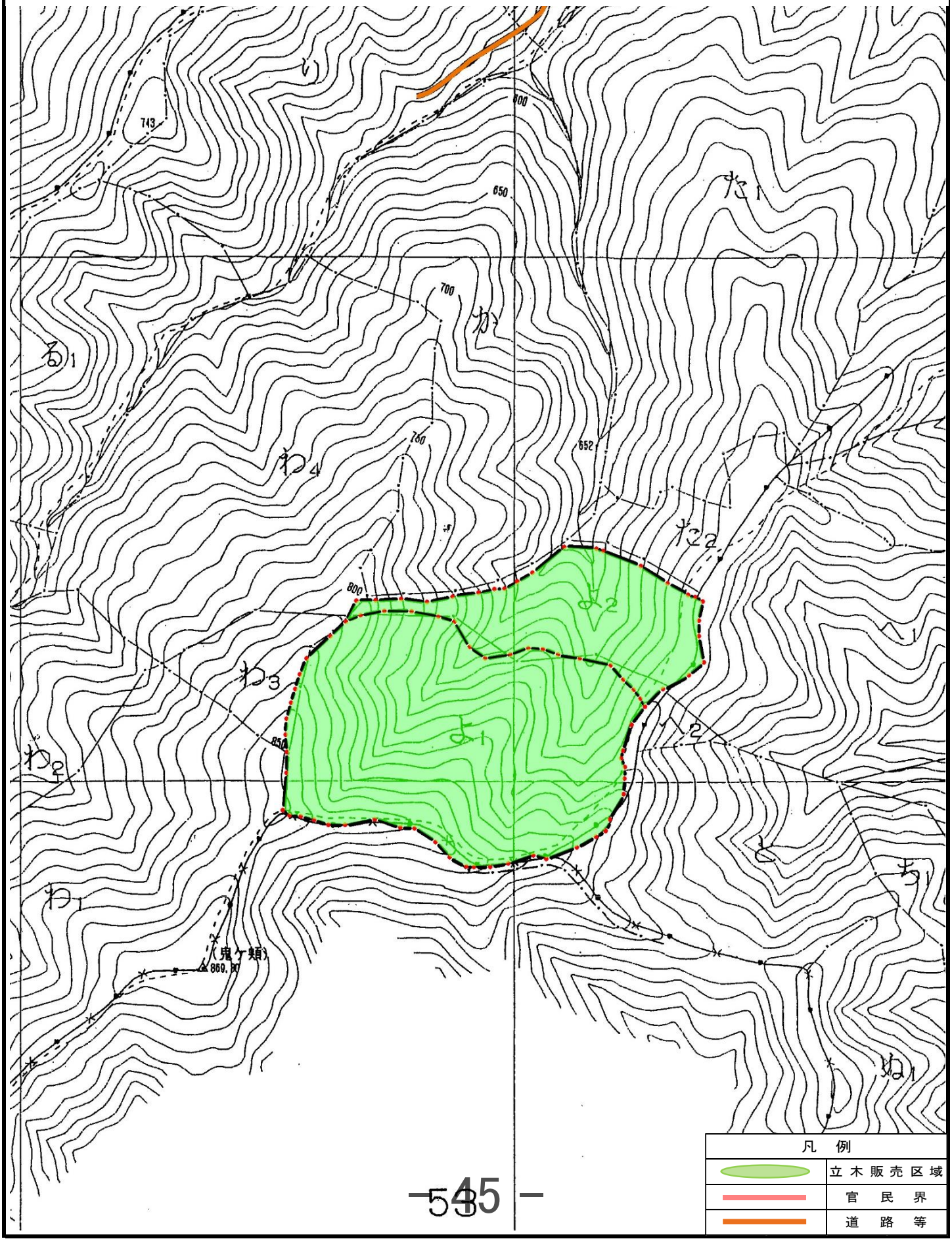
立木販売区域

令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
3号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班	6.66
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班	2.29

N

S=1/5000



第３号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	6.66ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.14μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	884	443.61
ヒノキ	生立木	一般材	971	248.06
モミ	生立木	一般材	3	1.99
N一般材計			1,858	693.66
クリ	生立木	一般材	4	2.12
サワグルミ	生立木	一般材	1	1.46
サクラ	生立木	一般材	1	0.77
カエデ	生立木	一般材	1	0.97
L一般材計			7	5.32
一般材計			1,865	698.98
スギ	生立木	低質材	2,252	277.52
ヒノキ	生立木	低質材	3,112	177.14
アカマツ	生立木	低質材	14	4.38
モミ	生立木	低質材	39	3.35
N低質材計			5,417	462.39
その他L	生立木	低質材	10,674	649.21
低質材計			16,091	1,111.60
小班計			17,956	1,810.58

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（３号物件）

No.2-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	5	0.35	12	9	14	0.70					30	15	1	0.54
14	15	15	1.80	14	11	38	3.42					32	16	1	0.65
16	16	42	7.14	16	13	123	15.99					36	16	1	0.80
18	17	61	13.42	18	14	172	30.96								
20	18	100	29.00	20	15	206	49.44								
22	19	136	48.96	22	15	186	52.08								
24	20	127	57.15	24	16	115	40.25								
26	21	125	68.75	26	17	65	27.95								
28	21	102	63.24	28	17	37	18.13								
30	22	71	52.54	30	17	10	5.60								
32	23	35	30.10	32	17	1	0.62								
34	23	32	30.40	32	18	1	0.67								
36	24	14	15.40	34	18	1	0.74								
38	24	6	7.32	36	17	1	0.75								
40	24	9	11.97	38	16	1	0.76								
42	20	1	1.21												
42	25	1	1.51												
44	25	1	1.64												
46	24	1	1.71												
小　計		**884**	**443.61**	**小　計**		**971**	**248.06**	**小　計**		**0**	**0.00**	**小　計**		**3**	**1.99**
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～36	4～24	**2,252**	**277.52**	4～30	4～17	**3,112**	**177.14**	14～32	7～22	**14**	**4.38**	4～32	3～15	**39**	**3.35**
計		**3,136**	**721.13**	**計**		**4,083**	**425.20**	**計**		**14**	**4.38**	**計**		**42**	**5.34**

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材		カエデ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
28	14	1	0.39	48	19	1	1.46	36	17	1	0.77	42	16	1	0.97
32	15	2	1.08												
34	16	1	0.65												
計		**4**	**2.12**	**計**		**1**	**1.46**	**計**		**1**	**0.77**	**計**		**1**	**0.97**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～70	4～20	10,674	649.21
計		**10,674**	**649.21**

第３号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	2.29ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.14μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	643	286.46
ヒノキ	生立木	一般材	288	89.95
N一般材計			931	376.41
一般材計			931	376.41
スギ	生立木	低質材	1,473	148.80
ヒノキ	生立木	低質材	1,053	78.72
アカマツ	生立木	低質材	3	1.00
モミ	生立木	低質材	24	0.42
N低質材計			2,553	228.94
その他L	生立木	低質材	3,601	186.57
低質材計			6,154	415.51
小班計			7,085	791.92

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（３号物件）

No.2-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	3	0.21	12	12	3	0.21								
14	14	16	1.76	14	14	9	0.99								
16	16	28	4.76	16	15	23	3.68								
18	17	56	12.32	18	16	45	9.45								
20	17	98	26.46	20	17	58	15.66								
22	18	106	36.04	22	17	56	17.92								
24	20	90	40.50	24	18	46	18.40								
26	20	91	47.32	26	18	31	14.26								
28	21	60	37.20	28	18	14	7.42								
30	21	47	32.90	30	16	1	0.52								
32	22	28	22.96	32	18	1	0.67								
34	24	5	5.00	32	20	1	0.77								
36	23	1	1.06												
36	24	2	2.20												
36	25	1	1.15												
36	28	1	1.30												
36	29	1	1.35												
38	24	2	2.44												
38	25	2	2.54												
38	26	2	2.64												
40	25	1	1.39												
40	26	1	1.45												
40	27	1	1.51												
小 計		**643**	**286.46**	**小 計**		**288**	**89.95**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**0**	**0.00**
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～36	4～22	**1,473**	**148.80**	4～30	4～20	**1,053**	**78.72**	16～36	10～16	**3**	**1.00**	4～20	3～15	**24**	**0.42**
計		**2,116**	**435.26**	**計**		**1,341**	**168.67**	**計**		**3**	**1.00**	**計**		**24**	**0.42**

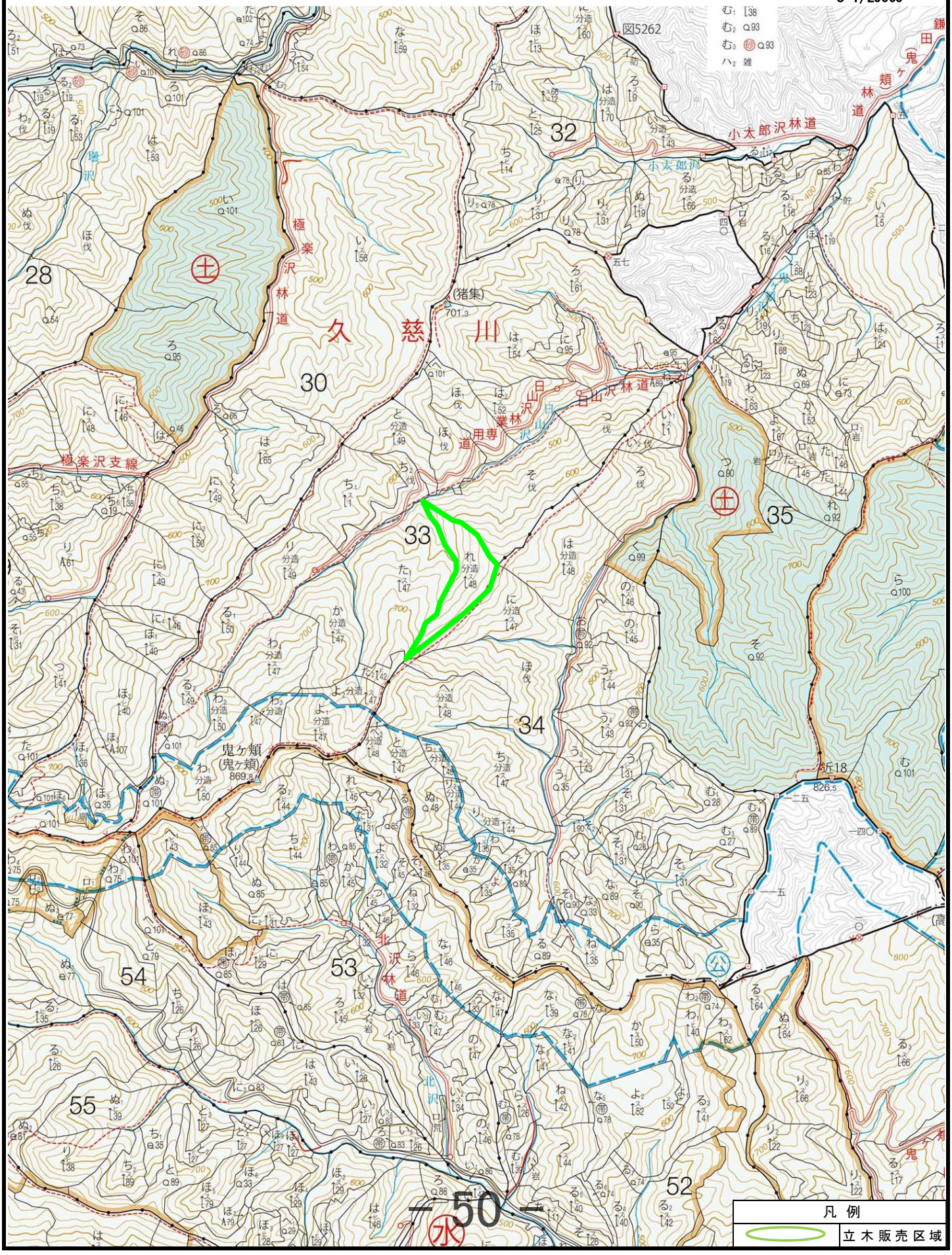
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	4～20	3,601	186.57
計		**3,601**	**186.57**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
4号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班	6.95

N

S=1/20000

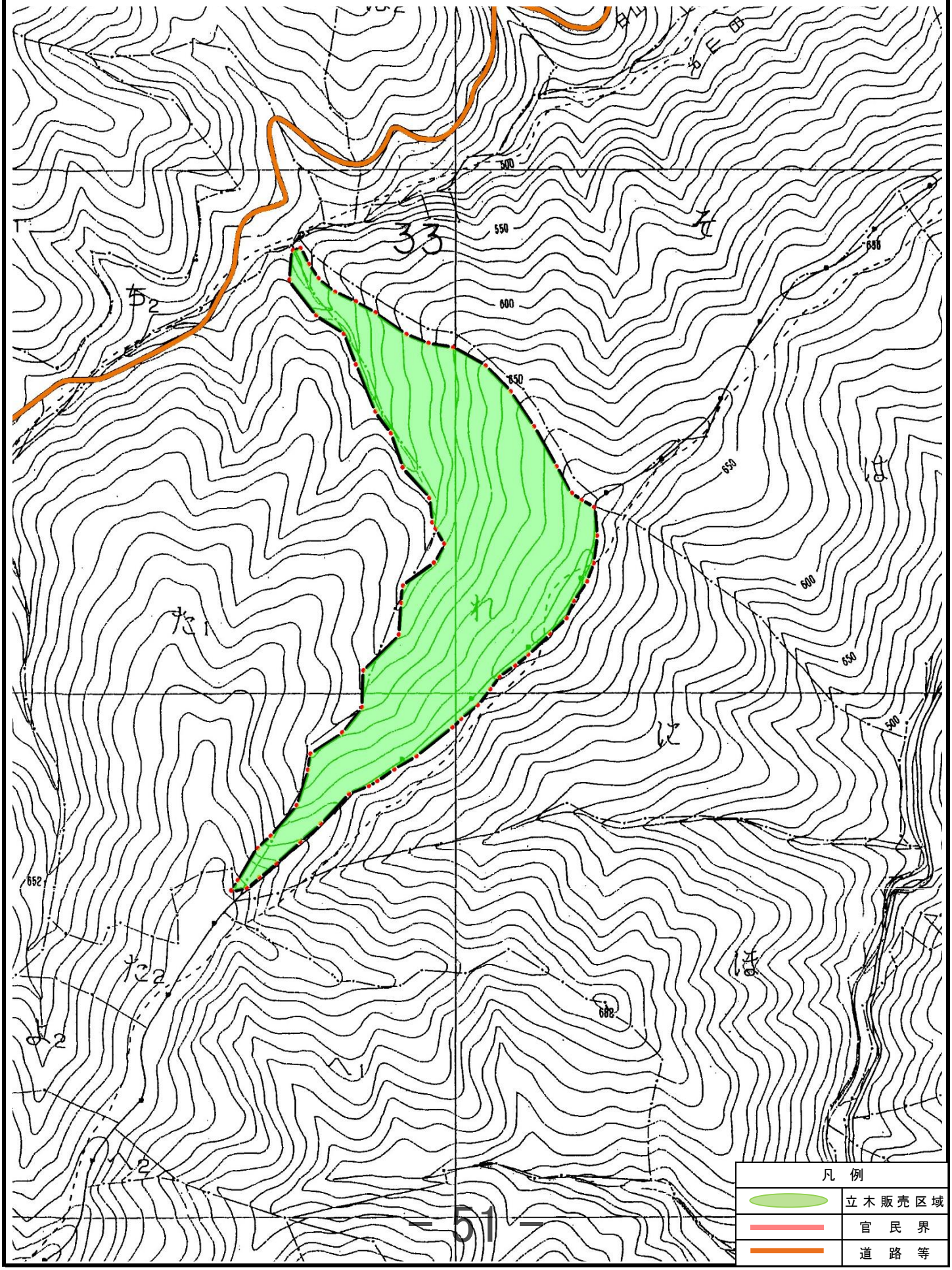


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
4号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班	6.95

N

S=1/5000



第４号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約51年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	6.95ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.13μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,425	2,086.40
ヒノキ	生立木	一般材	2,437	744.59
アカマツ	生立木	一般材	1	0.46
N一般材計			6,863	2,831.45
クリ	生立木	一般材	1	1.26
コナラ	生立木	一般材	1	0.60
サクラ	生立木	一般材	1	0.60
L一般材計			3	2.46
一般材計			6,866	2,833.91
スギ	生立木	低質材	4,644	640.23
ヒノキ	生立木	低質材	1,820	306.30
アカマツ	生立木	低質材	14	5.74
モミ	生立木	低質材	36	1.36
N低質材計			6,514	953.63
その他L	生立木	低質材	2,957	343.28
低質材計			9,471	1,296.91
小班計			16,337	4,130.82

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（４号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	9	0.63	12	13	12	0.96	24	21	1	0.46				
14	13	74	8.14	14	14	66	7.26								
16	14	251	37.65	16	15	221	35.36								
18	15	431	81.89	18	15	351	66.69								
20	16	568	142.00	20	15	442	106.08								
22	17	626	200.32	22	16	440	132.00								
24	18	655	262.00	24	17	410	155.80								
26	20	546	283.92	26	17	263	113.09								
28	21	416	257.92	28	17	134	65.66								
30	22	333	246.42	30	17	58	32.48								
32	23	201	172.86	32	18	22	14.74								
34	24	123	123.00	34	18	11	8.14								
36	25	74	85.10	36	18	2	1.62								
38	27	58	80.04	36	19	1	0.87								
40	28	31	48.67	36	20	3	2.82								
42	29	11	19.25	38	20	1	1.02								
44	30	11	21.67												
46	26	1	1.85												
46	27	1	1.92												
46	28	1	1.99												
46	29	1	2.06												
48	29	1	2.23												
50	29	1	2.39												
52	28	1	2.48												
小　計		**4,425**	**2,086.40**	**小　計**		**2,437**	**744.59**	**小　計**		**1**	**0.46**	**小　計**		**0**	**0.00**
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～44	5～30	**4,644**	**640.23**	4～34	4～18	**1,820**	**306.30**	12～34	11～21	**14**	**5.74**	4～32	3～19	**36**	**1.36**
計		**9,069**	**2,726.63**	**計**		**4,257**	**1,050.89**	**計**		**15**	**6.20**	**計**		**36**	**1.36**

クリ		一般材		コナラ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
40	23	1	1.26	30	19	1	0.60	30	19	1	0.60
計		**1**	**1.26**	**計**		**1**	**0.60**	**計**		**1**	**0.60**

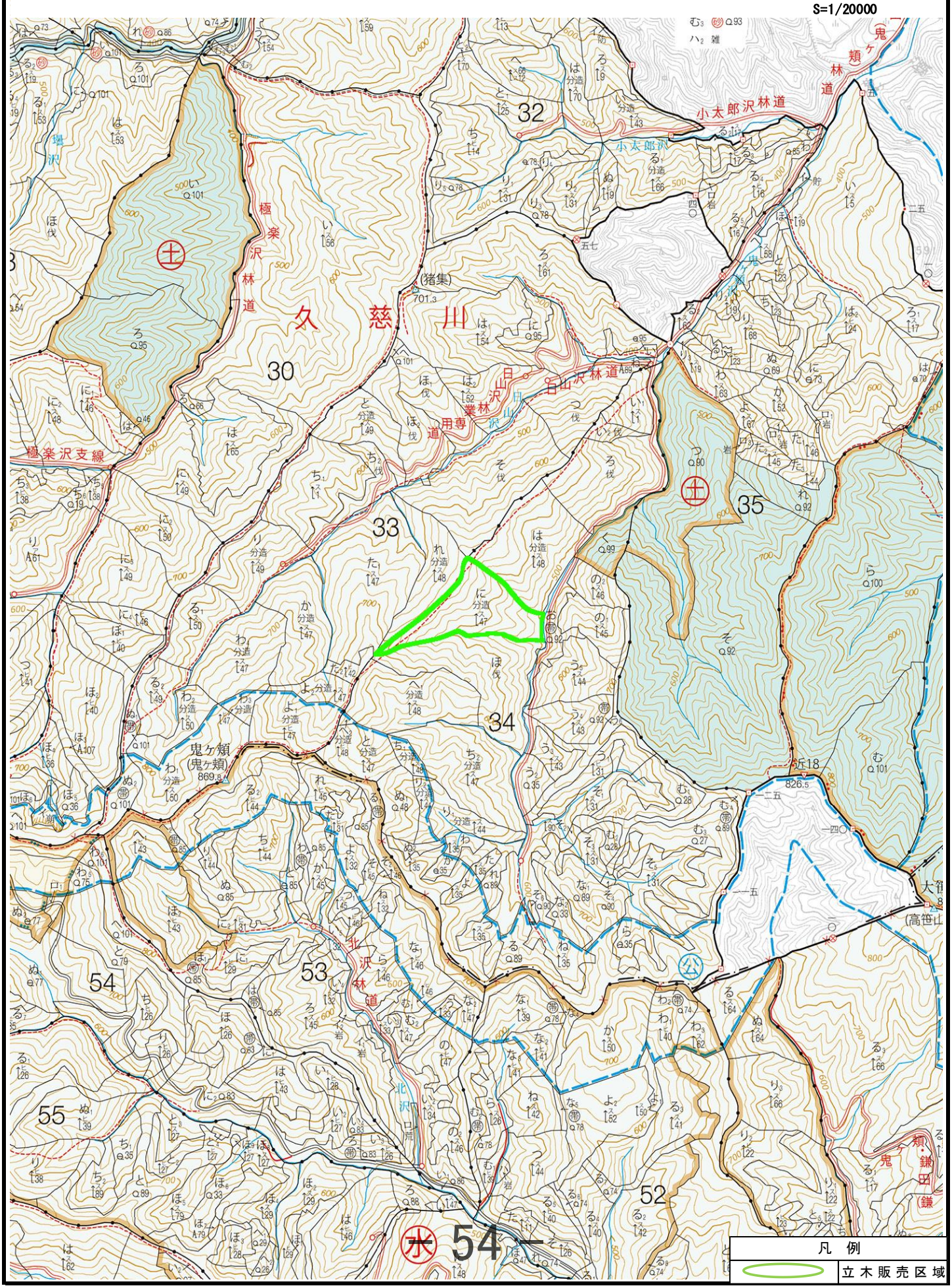
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～46	5～23	2,957	343.28
計		**2,957**	**343.28**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
5号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34に林小班	10.39

N

S=1/20000

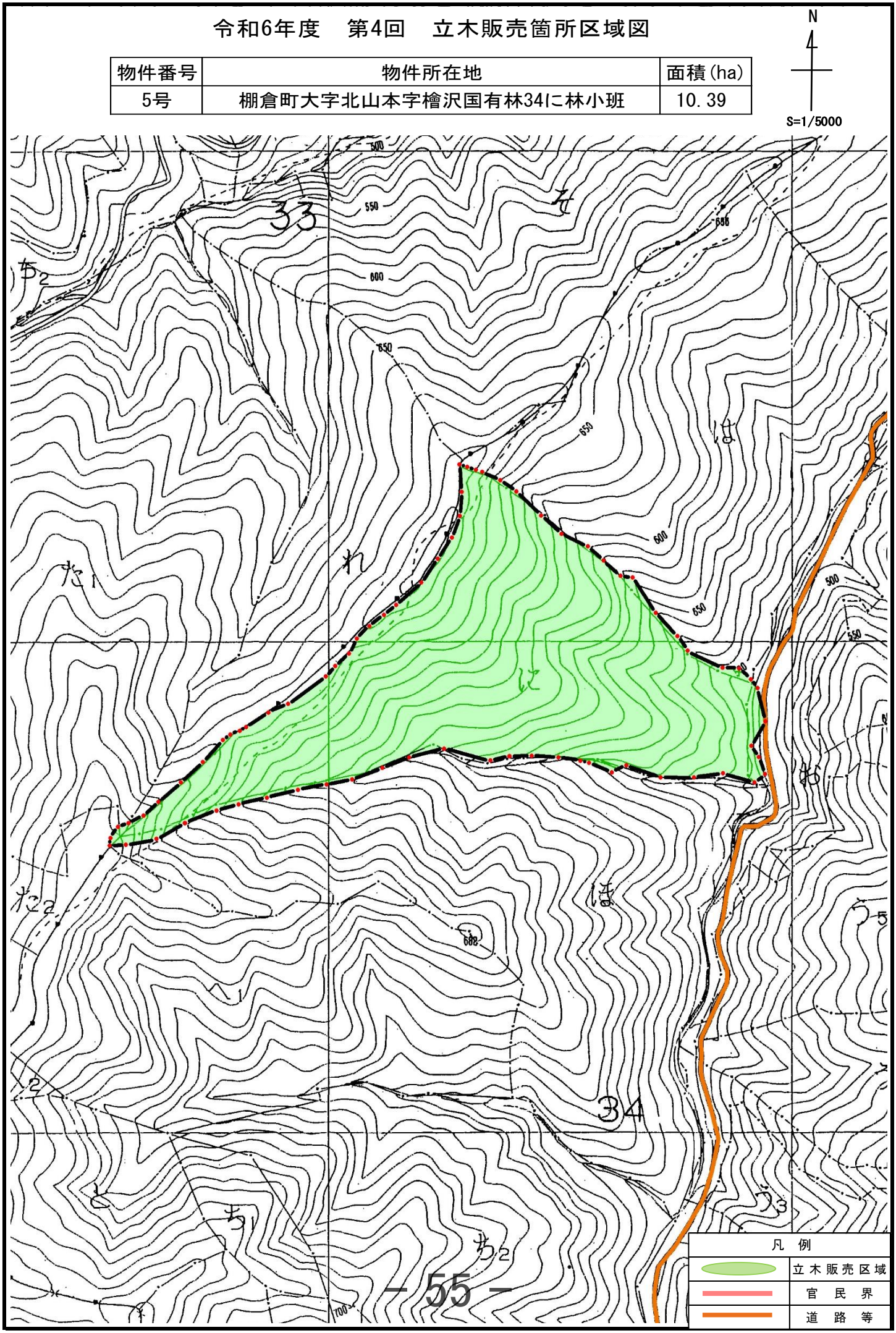


凡　例

立木販売区域

令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
5号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34に林小班	10.39



第５号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34に林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約51年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	10.39ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.17μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	7,098	3,971.38
ヒノキ	生立木	一般材	2,130	650.12
N一般材計			9,228	4,621.50
クリ	生立木	一般材	1	0.72
L一般材計			1	0.72
一般材計			9,229	4,622.22
スギ	生立木	低質材	6,214	1,145.86
ヒノキ	生立木	低質材	1,227	177.70
アカマツ	生立木	低質材	32	14.09
モミ	生立木	低質材	29	2.30
N低質材計			7,502	1,339.95
その他L	生立木	低質材	4,004	298.14
低質材計			11,506	1,638.09
小班計			20,735	6,260.31

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳(5 号物件)

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	17	1.36	12	12	45	3.15								
14	15	92	11.04	14	13	115	11.50								
16	16	261	44.37	16	14	194	27.16								
18	17	552	121.44	18	15	276	52.44								
20	18	762	220.98	20	15	295	70.80								
22	19	914	329.04	22	16	327	98.10								
24	20	970	436.50	24	16	271	94.85								
26	20	887	461.24	26	16	258	103.20								
28	21	684	424.08	28	16	177	81.42								
30	22	685	506.90	30	17	97	54.32								
32	23	404	347.44	32	17	39	24.18								
34	23	257	244.15	34	18	21	15.54								
36	24	235	258.50	36	18	10	8.10								
38	25	162	205.74	38	18	1	0.89								
40	25	81	112.59	38	21	1	1.09								
42	26	47	73.79	40	18	1	0.97								
44	26	35	59.85	40	21	1	1.19								
46	27	25	48.00	44	19	1	1.22								
48	28	15	32.25												
50	27	4	8.92												
50	28	1	2.31												
52	27	1	2.39												
52	28	1	2.48												
52	29	2	5.14												
54	27	1	2.56												
54	28	2	5.30												
58	28	1	3.02												
小 計		**7,098**	**3,971.38**	**小 計**		**2,130**	**650.12**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**0**	**0.00**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～48	5～28	**6,214**	**1,145.86**	4～36	4～18	**1,227**	**177.70**	14～38	12～20	**32**	**14.09**	4～30	4～17	**29**	**2.30**
計		**13,312**	**5,117.24**	**計**		**3,357**	**827.82**	**計**		**32**	**14.09**	**計**		**29**	**2.30**

クリ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
34	18	1	0.72
計		**1**	**0.72**

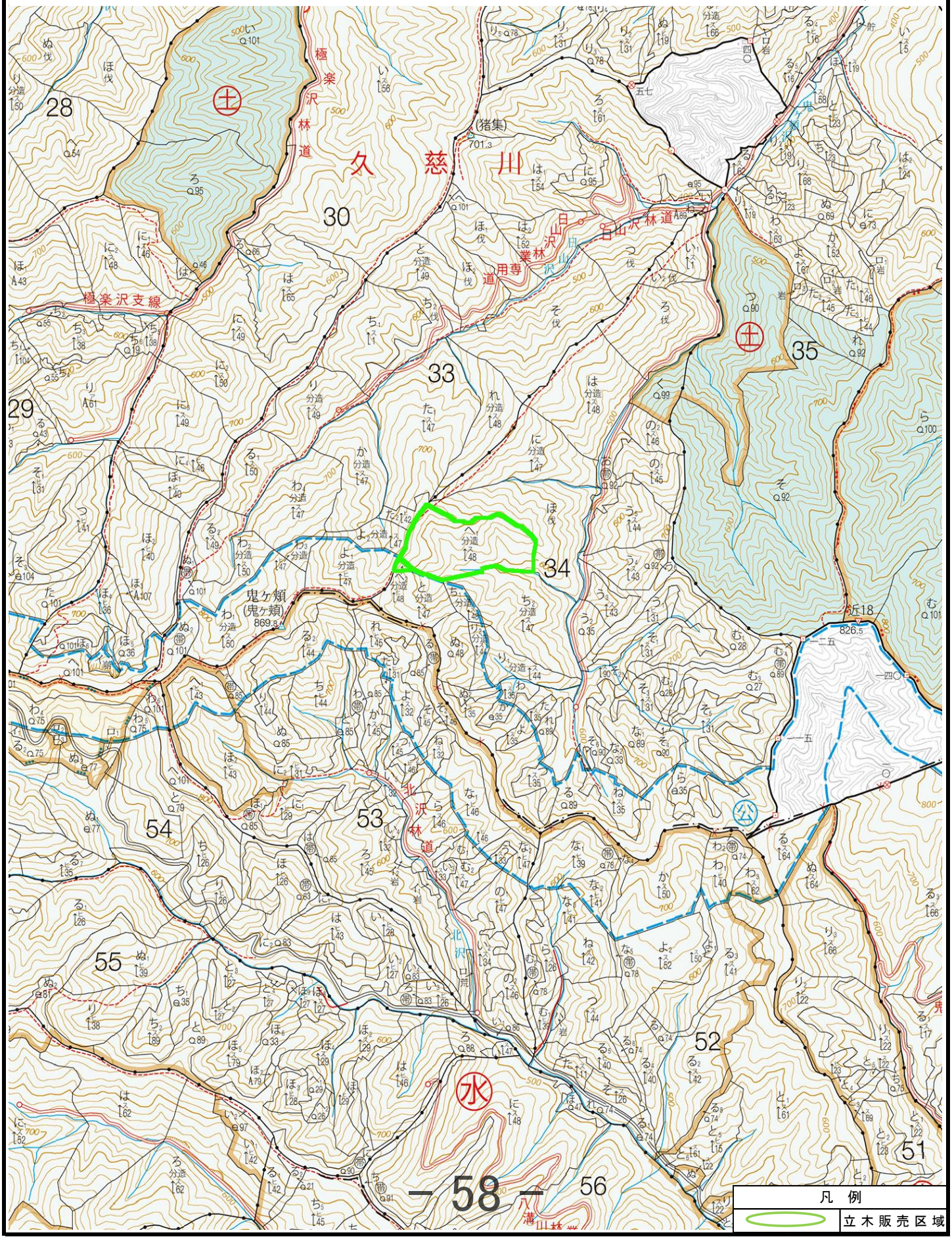
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～38	5～18	4,004	298.14
計		**4,004**	**298.14**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ1林小班	10.03
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ2林小班	0.35

N

S=1/20000

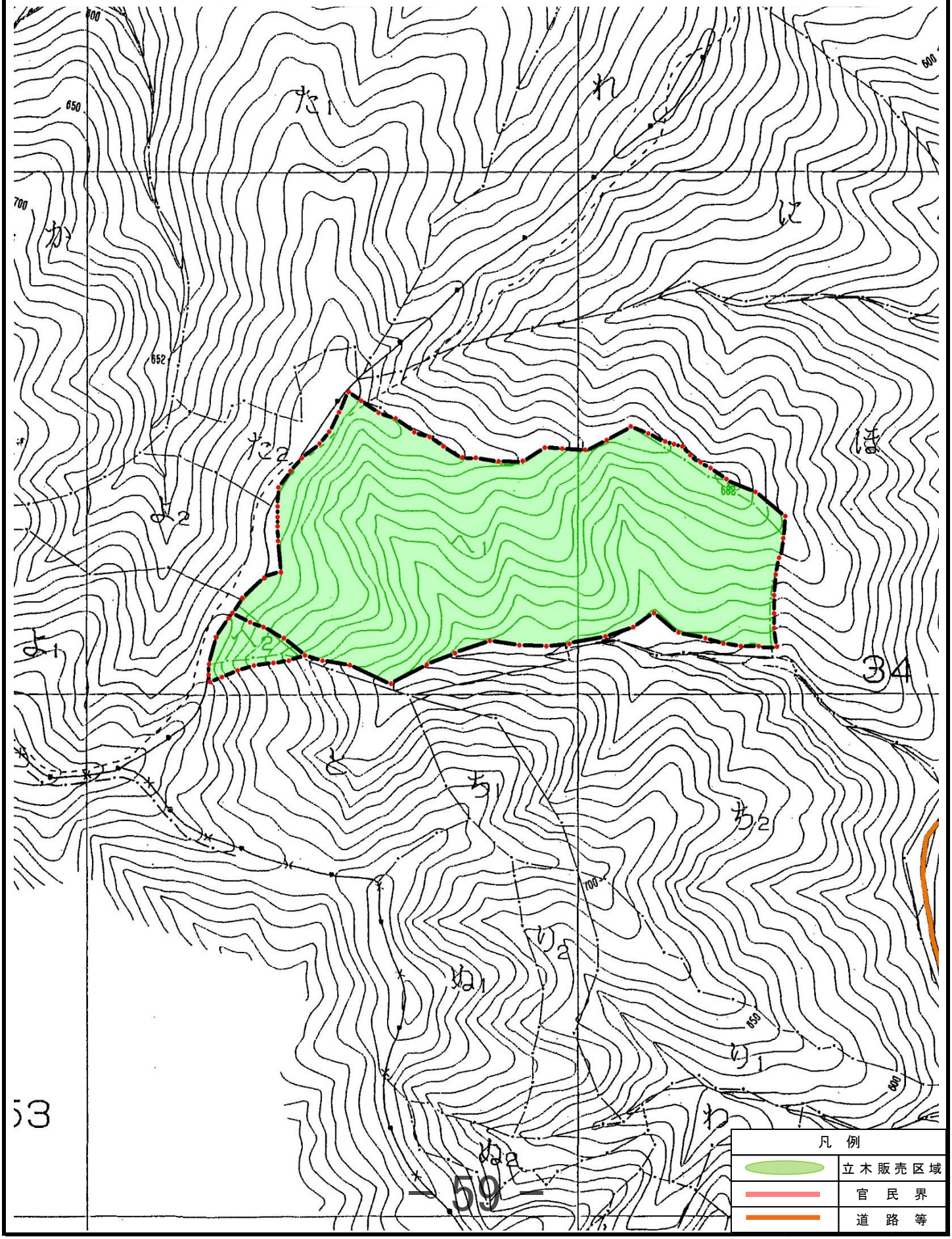


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ1林小班	10.03
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ2林小班	0.35

N

S=1/5000



第６号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約52年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	10.03ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	5,479	3,155.80
ヒノキ	生立木	一般材	3,396	1,133.39
モミ	生立木	一般材	2	2.04
Ｎ一般材計			8,877	4,291.23
クリ	生立木	一般材	10	8.69
コナラ	生立木	一般材	1	0.90
サワグルミ	生立木	一般材	1	1.58
カツラ	生立木	一般材	1	0.72
ホオノキ	生立木	一般材	1	0.57
サクラ	生立木	一般材	4	3.79
Ｌ一般材計			18	16.25
一般材計			8,895	4,307.48
スギ	生立木	低質材	5,280	971.98
ヒノキ	生立木	低質材	2,219	362.67
アカマツ	生立木	低質材	19	11.77
モミ	生立木	低質材	75	3.00
Ｎ低質材計			7,593	1,349.42
その他Ｌ	生立木	低質材	4,101	476.45
低質材計			11,694	1,825.87
小班計			20,589	6,133.35

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳(6 号物件)

No.2-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	4	0.32	12	14	16	1.28					30	16	1	0.57
14	15	50	6.00	14	16	115	14.95					42	22	1	1.47
16	17	205	36.90	16	17	359	64.62								
18	18	432	103.68	18	17	537	118.14								
20	19	601	180.30	20	18	701	203.29								
22	20	707	275.73	22	18	575	195.50								
24	21	807	387.36	24	19	563	242.09								
26	22	730	423.40	26	19	285	139.65								
28	22	545	359.70	28	20	166	97.94								
30	23	477	372.06	30	20	54	36.18								
32	24	324	291.60	32	20	20	15.40								
34	24	227	227.00	34	18	1	0.74								
36	25	159	182.85	34	20	1	0.85								
38	26	97	128.04	34	21	2	1.82								
40	26	60	87.00	36	20	1	0.94								
42	27	29	47.27												
44	27	14	24.78												
46	27	7	13.44												
48	26	1	2.00												
48	27	2	4.14												
50	27	1	2.23												
小 計		**5,479**	**3,155.80**	**小 計**		**3,396**	**1,133.39**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**2**	**2.04**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～38	5～26	**5,280**	**971.98**	4～36	5～23	**2,219**	**362.67**	16～44	11～23	**19**	**11.77**	4～26	3～15	**75**	**3.00**
計		**10,759**	**4,127.78**	**計**		**5,615**	**1,496.06**	**計**		**19**	**11.77**	**計**		**77**	**5.04**

クリ		一般材		コナラ		一般材		サワグルミ		一般材		カツラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	16	1	0.38	38	18	1	0.90	50	19	1	1.58	34	18	1	0.72
28	17	1	0.47												
30	18	1	0.57												
32	18	1	0.64												
34	18	1	0.72												
38	18	1	0.90												
40	20	1	1.10												
42	19	1	1.15												
42	22	1	1.32												
44	22	1	1.44												
計		**10**	**8.69**	**計**		**1**	**0.90**	**計**		**1**	**1.58**	**計**		**1**	**0.72**

ホオノキ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
30	18	1	0.57	30	18	1	0.57
				32	18	1	0.64
				42	21	1	1.27
				44	20	1	1.31
計		**1**	**0.57**	**計**		**4**	**3.79**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～50	5～23	4,101	476.45
計		**4,101**	**476.45**

第６号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34へ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約52年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	0.35ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.16μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	41	29.04
ヒノキ	生立木	一般材	123	33.56
N一般材計			164	62.60
サワグルミ	生立木	一般材	2	6.03
L一般材計			2	6.03
一般材計			166	68.63
スギ	生立木	低質材	64	8.12
ヒノキ	生立木	低質材	204	19.75
N低質材計			268	27.87
その他L	生立木	低質材	269	33.66
低質材計			537	61.53
小班計			703	130.16

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（６号物件）

No.2-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
18	15	4	0.76	12	12	3	0.21
20	16	6	1.50	14	14	11	1.21
22	18	1	0.34	16	16	24	4.08
24	19	5	2.10	18	16	16	3.36
26	21	6	3.30	20	16	22	5.50
28	23	1	0.69	22	17	19	6.08
28	25	1	0.77	24	17	16	6.08
30	23	1	0.78	26	18	5	2.30
30	24	1	0.82	28	20	1	0.59
30	25	1	0.86	28	21	1	0.63
30	27	1	0.95	30	18	1	0.60
32	22	2	1.64	30	19	2	1.26
34	24	2	2.00	32	19	1	0.72
34	26	1	1.09	36	20	1	0.94
38	24	1	1.22				
38	25	1	1.27				
38	27	1	1.38				
40	25	1	1.39				
42	23	1	1.39				
42	25	1	1.51				
42	26	1	1.57				
46	24	1	1.71				
小　計		**41**	**29.04**	**小　計**		**123**	**33.56**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材	
6～26	5～21	**64**	**8.12**	4～26	4～18	**204**	**19.75**
計		**105**	**37.16**	**計**		**327**	**53.31**

サワグルミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
56	29	1	2.93
60	27	1	3.10
計		**2**	**6.03**

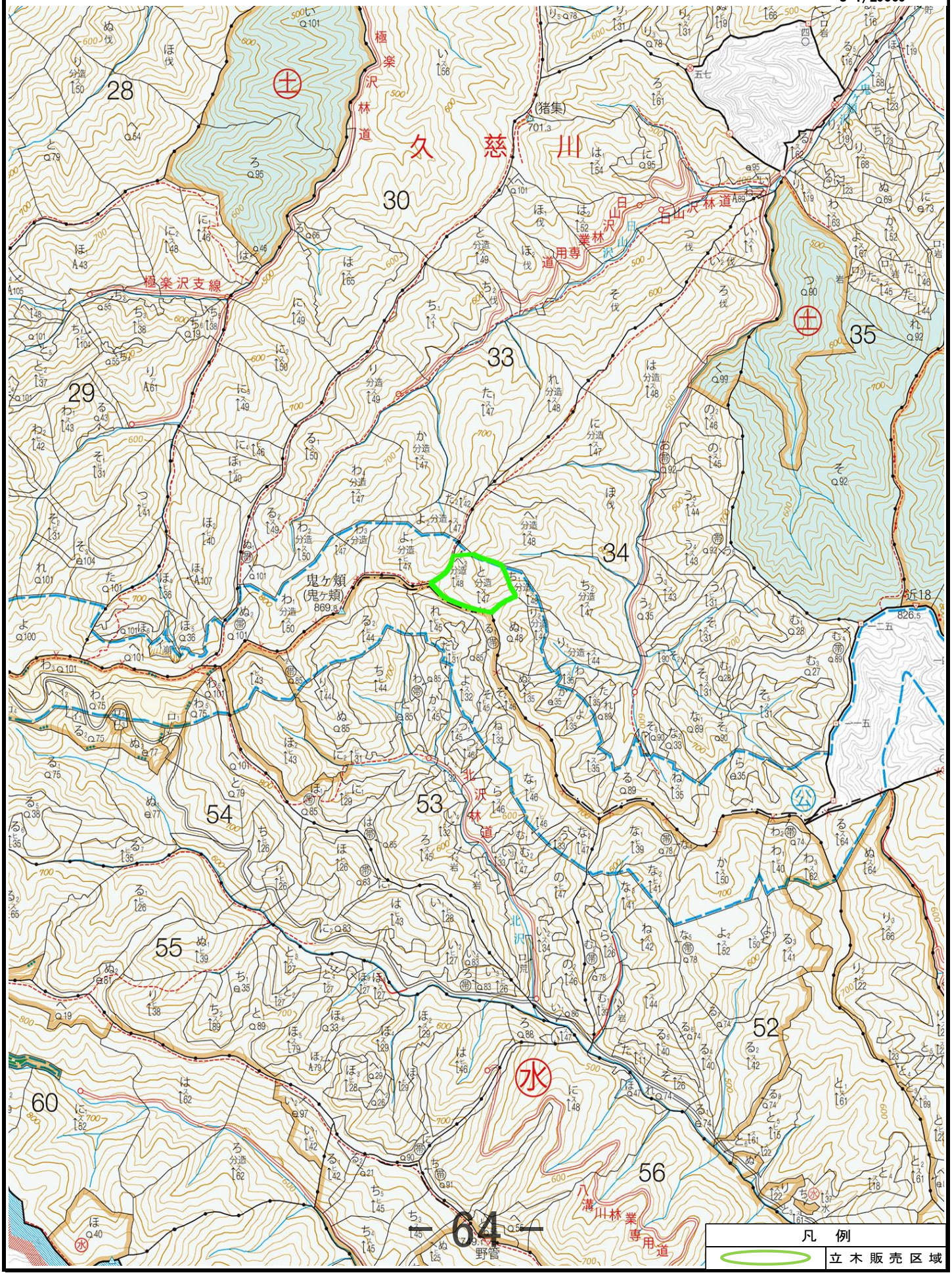
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～54	4～23	269	33.66
計		**269**	**33.66**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
7号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34と林小班	4.72

N

S=1/20000



凡　例

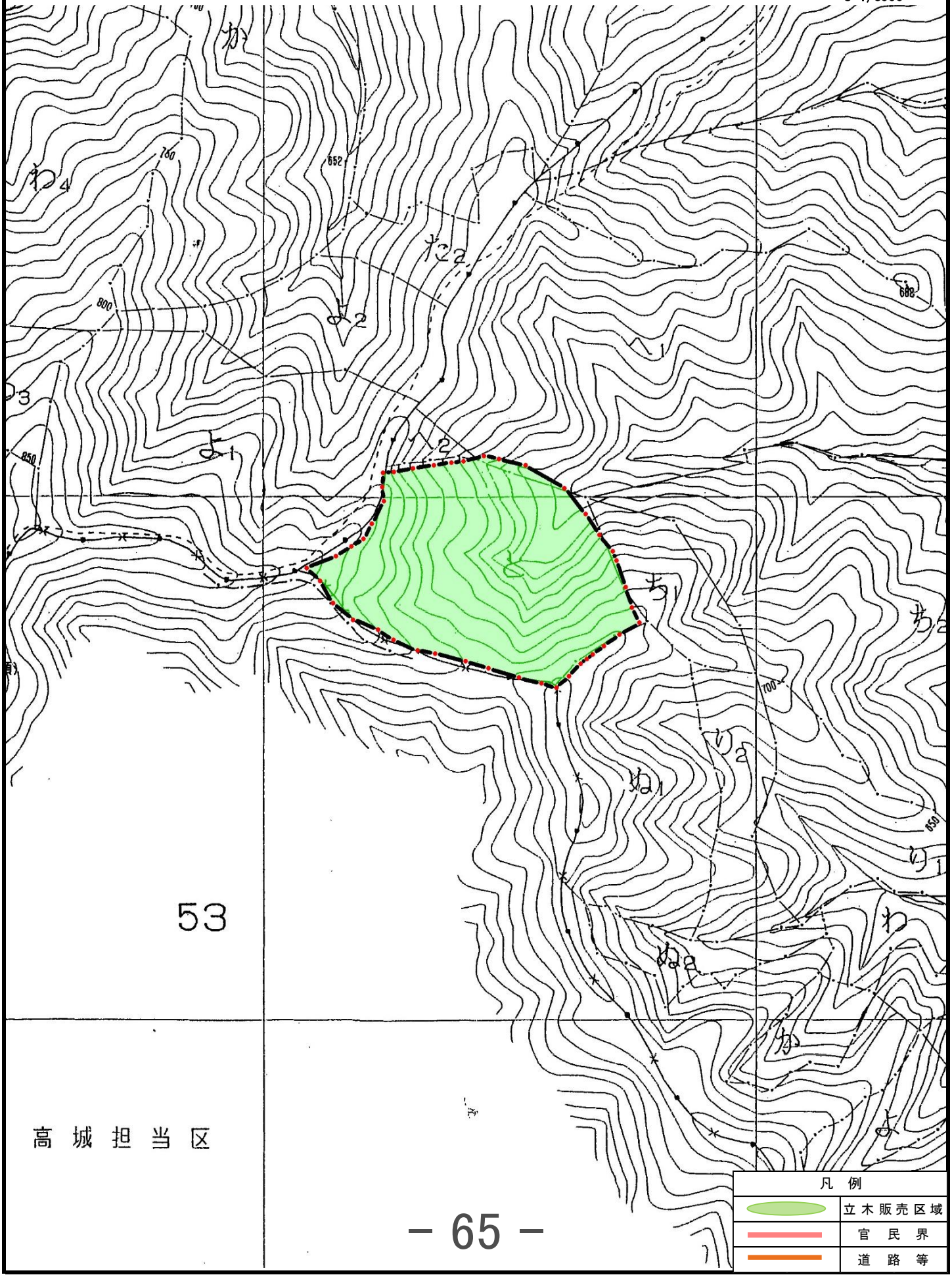
立木販売区域

令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
7号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34と林小班	4.72

N

S=1/5000



第７号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34と林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約51年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	4.72ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.13μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	1,879	973.69
ヒノキ	生立木	一般材	518	142.09
N一般材計			2,397	1,115.78
サワグルミ	生立木	一般材	2	5.23
L一般材計			2	5.23
一般材計			2,399	1,121.01
スギ	生立木	低質材	2,742	340.14
ヒノキ	生立木	低質材	1,536	89.15
アカマツ	生立木	低質材	7	2.88
モミ	生立木	低質材	13	1.90
N低質材計			4,298	434.07
その他L	生立木	低質材	5,944	369.01
低質材計			10,242	803.08
小班計			12,641	1,924.09

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（７号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	2	0.14	12	9	5	0.25								
14	13	23	2.53	14	10	15	1.20								
16	15	67	10.72	16	11	50	5.50								
18	16	156	32.76	18	13	61	10.37								
20	18	229	66.41	20	13	94	19.74								
22	18	218	74.12	22	14	84	21.84								
24	19	252	105.84	24	15	90	29.70								
26	19	245	120.05	26	16	63	25.20								
28	19	198	108.90	28	16	34	15.64								
30	20	173	114.18	30	16	16	8.32								
32	22	119	97.58	32	18	3	2.01								
34	24	72	72.00	32	19	1	0.72								
36	25	41	47.15	36	15	1	0.63								
38	25	39	49.53	40	18	1	0.97								
40	26	23	33.35												
42	28	14	23.66												
44	22	1	1.45												
44	26	3	5.13												
44	29	1	1.90												
46	27	1	1.92												
46	29	1	2.06												
50	28	1	2.31												
小　計		**1,879**	**973.69**	**小　計**		**518**	**142.09**	**小　計**		**0**	**0.00**	**小　計**		**0**	**0.00**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～38	4～25	**2,742**	**340.14**	4～34	4～18	**1,536**	**89.15**	18～36	11～19	**7**	**2.88**	6～30	5～20	**13**	**1.90**
計		**4,621**	**1,313.83**	**計**		**2,054**	**231.24**	**計**		**7**	**2.88**	**計**		**13**	**1.90**

サワグルミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
46	27	1	1.91
60	29	1	3.32
計		**2**	**5.23**

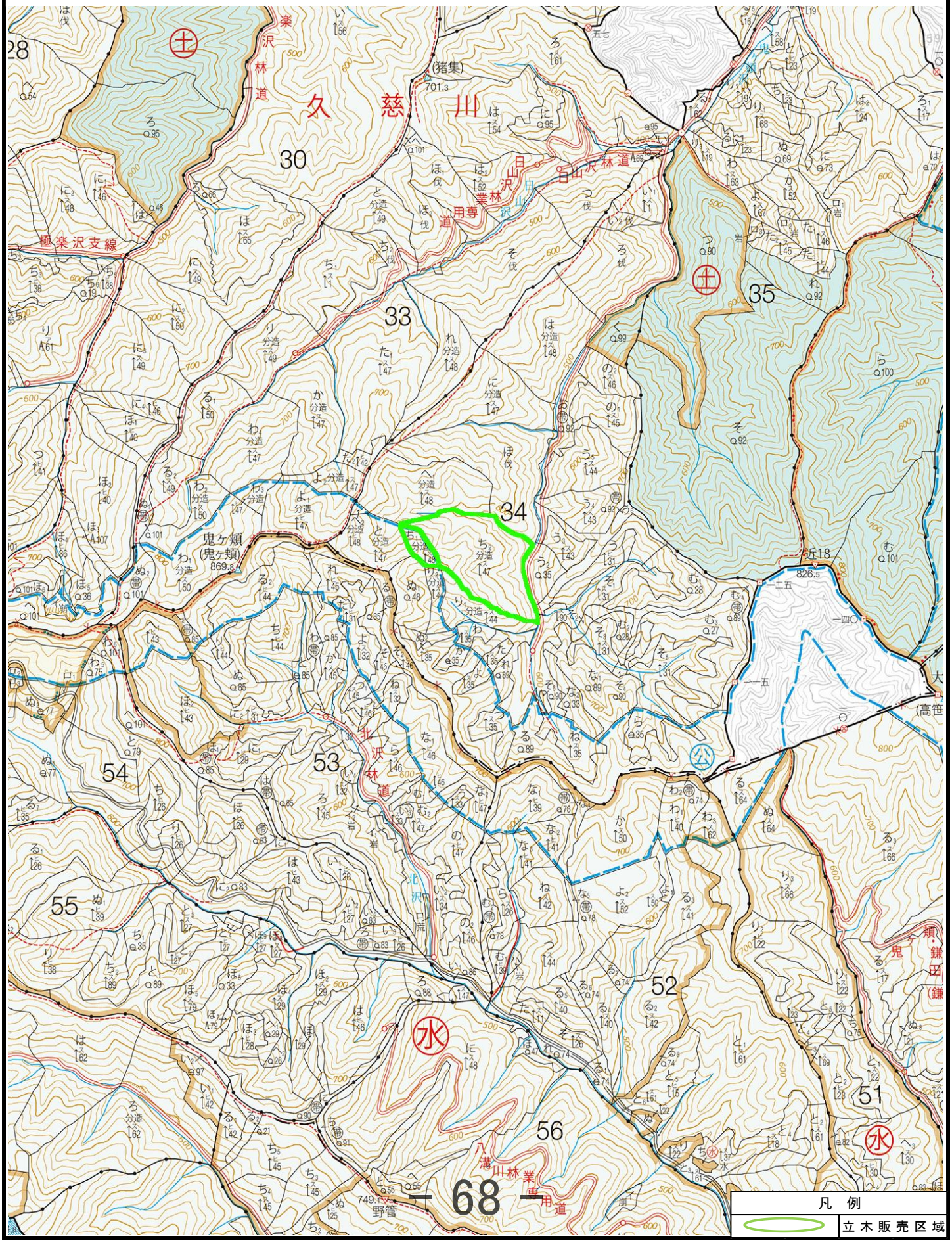
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～50	5～26	5,944	369.01
計		**5,944**	**369.01**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
8号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち1林小班	1.28
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち2林小班	12.52

N

S=1/20000

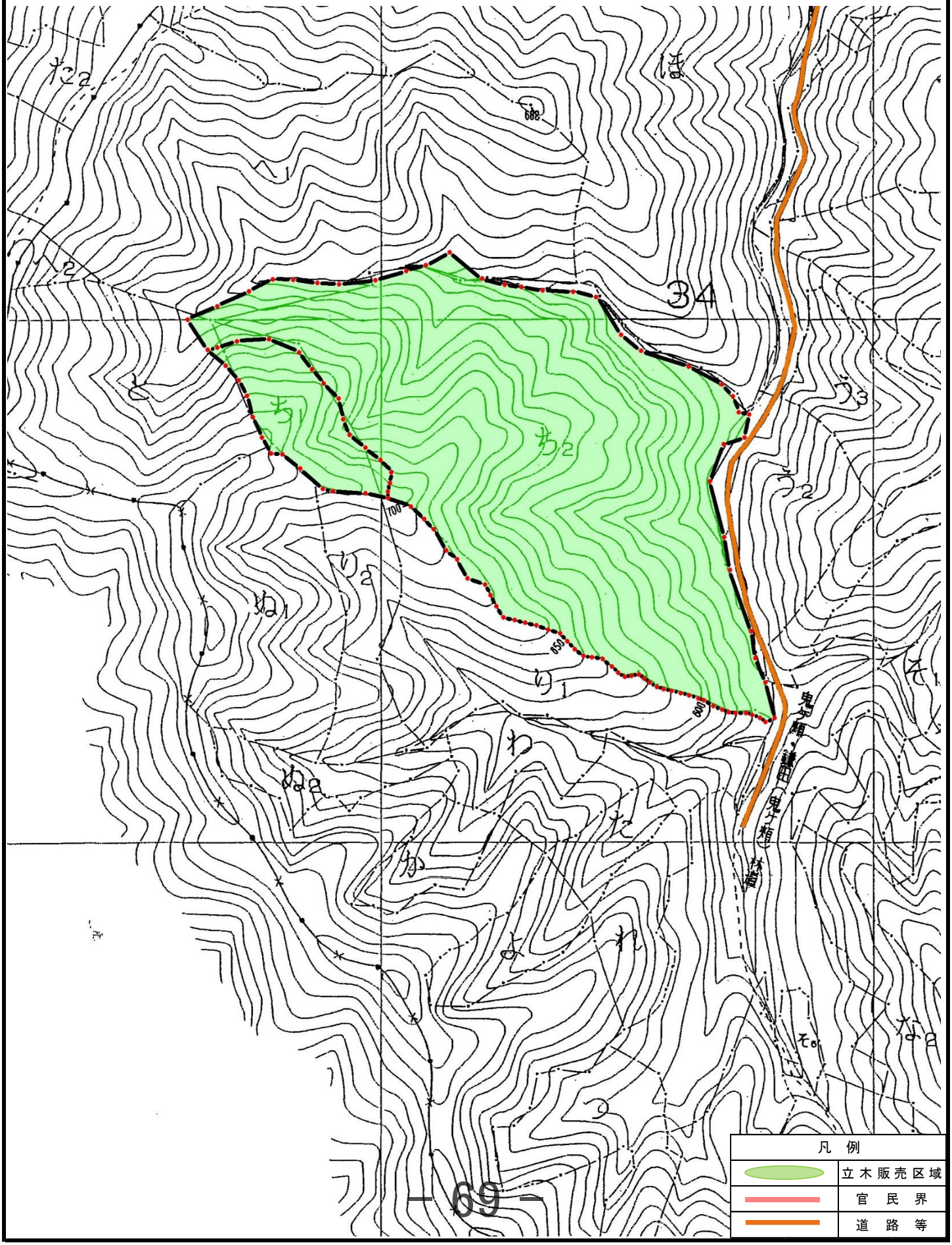


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
8号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち1林小班	1.28
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち2林小班	12.52

N

S=1/5000



第８号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約52年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	1.28ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.14μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	452	244.80
ヒノキ	生立木	一般材	618	180.54
N一般材計			1,070	425.34
一般材計			1,070	425.34
スギ	生立木	低質材	707	104.14
ヒノキ	生立木	低質材	468	81.34
N低質材計			1,175	185.48
その他L	生立木	低質材	688	58.60
低質材計			1,863	244.08
小班計			2,933	669.42

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（８号物件）

No.2-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	2	0.14	12	12	5	0.35
14	14	4	0.44	14	13	14	1.40
16	15	22	3.52	16	14	51	7.14
18	16	35	7.35	18	15	91	17.29
20	18	38	11.02	20	15	116	27.84
22	19	52	18.72	22	16	124	37.20
24	20	65	29.25	24	16	108	37.80
26	21	64	35.20	26	16	61	24.40
28	21	53	32.86	28	17	23	11.27
30	22	47	34.78	30	19	15	9.45
32	22	28	22.96	32	16	3	1.71
34	23	18	17.10	32	17	4	2.48
36	23	6	6.36	32	18	1	0.67
38	23	11	12.76	34	19	1	0.79
40	23	1	1.27	36	17	1	0.75
40	24	1	1.33				
40	26	1	1.45				
44	22	1	1.45				
48	31	1	2.38				
50	27	2	4.46				
小　計		**452**	**244.80**	**小　計**		**618**	**180.54**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材	
4～32	4～22	**707**	**104.14**	4～30	4～19	**468**	**81.34**
計		**1,159**	**348.94**	**計**		**1,086**	**261.88**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～48	5～23	688	58.60
計		**688**	**58.60**

第８号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34ち2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約51年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	12.52ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	7,879	5,353.97
ヒノキ	生立木	一般材	278	93.05
モミ	生立木	一般材	10	9.57
N一般材計			8,167	5,456.59
クリ	生立木	一般材	17	13.90
サワグルミ	生立木	一般材	4	5.38
L一般材計			21	19.28
一般材計			8,188	5,475.87
スギ	生立木	低質材	6,969	1,423.92
ヒノキ	生立木	低質材	163	39.63
アカマツ	生立木	低質材	8	3.58
モミ	生立木	低質材	159	11.33
N低質材計			7,299	1,478.46
その他L	生立木	低質材	6,573	464.93
低質材計			13,872	1,943.39
小班計			22,060	7,419.26

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳(8 号物件)

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	11	15	1.05	12	14	3	0.24					22	16	1	0.32
14	14	83	9.13	14	15	6	0.72					28	17	1	0.53
16	17	267	48.06	16	16	32	5.44					32	15	1	0.61
18	19	529	132.25	18	17	46	10.12					32	18	1	0.73
20	21	765	260.10	20	18	54	15.66					34	14	1	0.63
22	22	884	380.12	22	19	57	21.09					34	20	2	1.80
24	22	1,024	512.00	24	19	33	14.19					38	18	1	1.00
26	23	940	573.40	26	19	25	12.25					46	20	1	1.58
28	24	824	601.52	28	19	16	8.96					66	16	1	2.37
30	25	775	666.50	30	20	4	2.68								
32	26	559	547.82	34	19	1	0.79								
34	26	429	467.61	34	21	1	0.91								
36	27	295	368.75												
38	27	196	270.48												
40	28	132	207.24												
42	29	77	134.75												
44	29	44	83.60												
46	30	18	38.34												
48	25	1	1.92												
48	27	6	12.42												
48	28	3	6.45												
48	29	4	8.92												
50	25	1	2.07												
50	26	2	4.30												
50	28	2	4.62												
52	28	1	2.48												
52	29	2	5.14												
56	29	1	2.93												
小 計		**7,879**	**5,353.97**	**小 計**		**278**	**93.05**	**小 計**		**0**	**0.00**	**小 計**		**10**	**9.57**
スギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～42	5～29	**6,969**	**1,423.92**	4～26	4～19	**163**	**39.63**	10～46	11～19	**8**	**3.58**	4～36	4～18	**159**	**11.33**
計		**14,848**	**6,777.89**	**計**		**441**	**132.68**	**計**		**8**	**3.58**	**計**		**169**	**20.90**

クリ		一般材		サワグルミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
30	18	2	1.14	34	23	1	0.92
32	18	1	0.64	36	22	1	0.98
32	19	2	1.36	44	24	1	1.57
32	20	2	1.42	48	25	1	1.91
32	22	1	0.78				
34	19	1	0.76				
34	25	1	0.99				
36	15	1	0.68				
36	18	1	0.81				
36	23	1	1.03				
36	25	1	1.11				
38	19	2	1.90				
38	26	1	1.28				
計		**17**	**13.90**	**計**		**4**	**5.38**

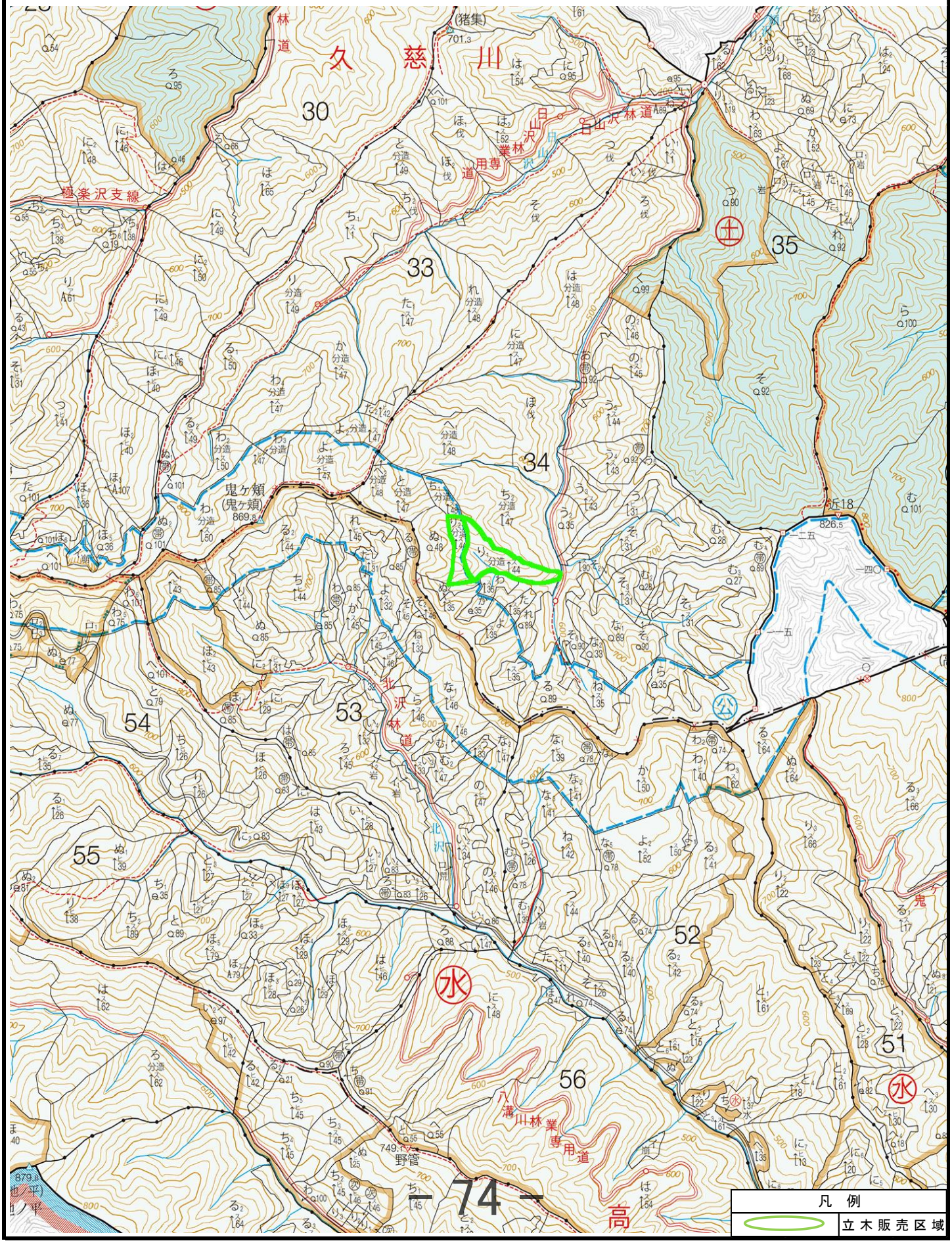
その他L		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～44	4～26	6,573	464.93
計		**6,573**	**464.93**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
9号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り1林小班	3.41
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り2林小班	1.63

N

S=1/20000

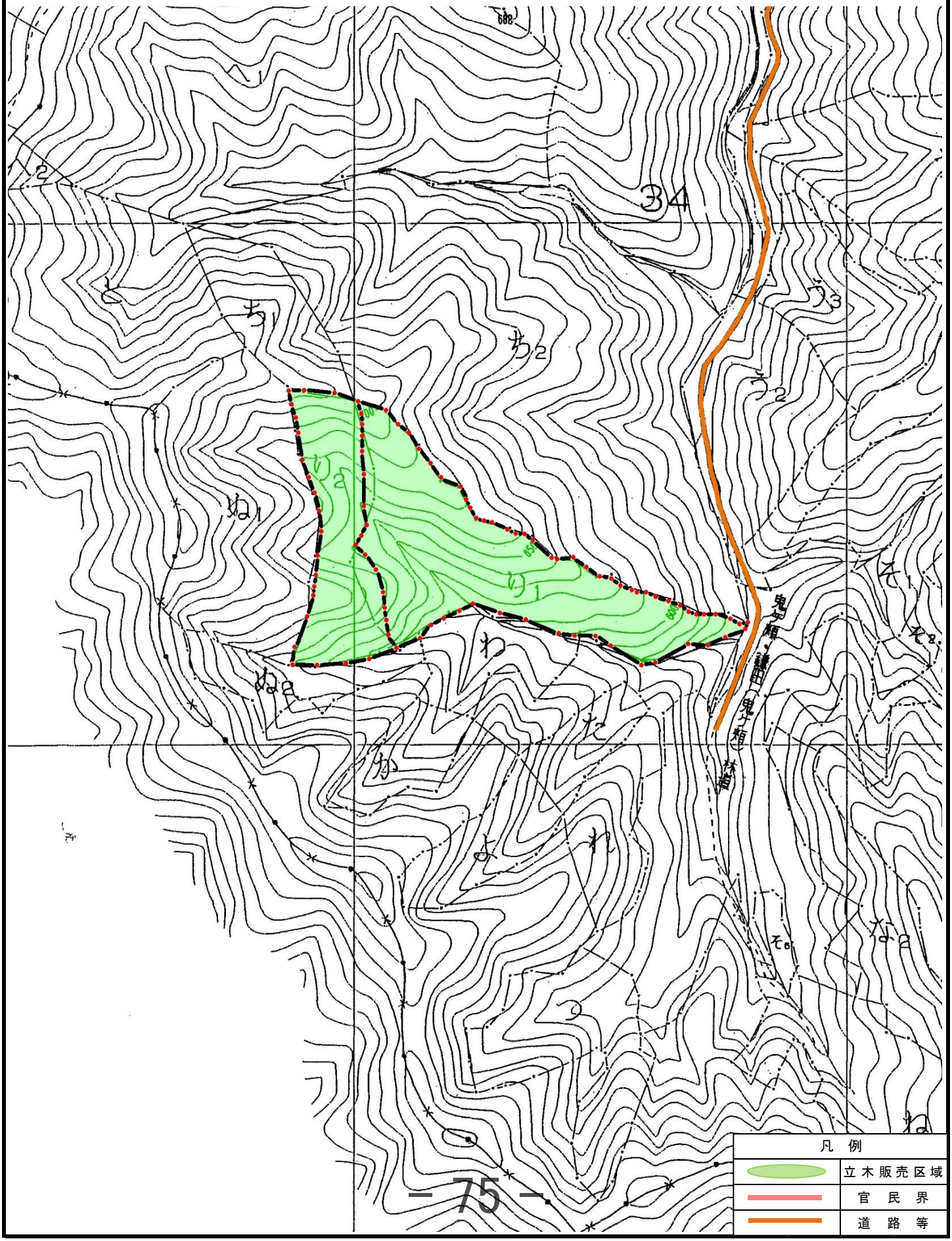


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
9号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り1林小班	3.41
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り2林小班	1.63

N

S=1/5000



第９号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約48年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	3.41ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.19μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,567	1,512.77
モミ	生立木	一般材	8	5.85
N一般材計			4,575	1,518.62
クリ	生立木	一般材	3	1.53
ホオノキ	生立木	一般材	2	1.13
サクラ	生立木	一般材	1	0.34
L一般材計			6	3.00
一般材計			4,581	1,521.62
スギ	生立木	低質材	1,847	157.20
モミ	生立木	低質材	24	2.40
N低質材計			1,871	159.60
その他L	生立木	低質材	628	42.18
低質材計			2,499	201.78
小班計			7,080	1,723.40

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（９号物件）

スギ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	9	212	10.60	20	10	1	0.17
14	11	515	46.35	26	16	1	0.44
16	13	469	60.97	30	13	1	0.47
18	15	508	96.52	30	15	1	0.54
20	16	762	190.50	36	17	1	0.85
22	17	526	168.32	38	17	1	0.94
24	18	408	163.20	42	18	1	1.20
26	19	414	202.86	44	17	1	1.24
28	19	264	145.20				
30	20	171	112.86				
32	21	121	94.38				
34	22	67	60.97				
36	22	59	59.59				
38	23	25	29.00				
40	23	18	22.86				
42	24	10	14.50				
44	23	1	1.51				
44	24	2	3.16				
44	25	1	1.64				
44	26	1	1.71				
46	25	2	3.56				
46	26	2	3.70				
48	24	1	1.84				
48	25	1	1.92				
48	26	2	4.00				
50	25	1	2.07				
50	26	1	2.15				
50	27	1	2.23				
52	26	2	4.60				
小　計		**4,567**	**1,512.77**	**小　計**		**8**	**5.85**
スギ		低質材		モミ		低質材	
8～34	6～22	**1,847**	**157.20**	8～32	5～13	**24**	**2.40**
計		**6,414**	**1,669.97**	**計**		**32**	**8.25**

クリ		一般材		ホオノキ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	14	1	0.34	28	16	1	0.44	26	14	1	0.34
32	15	1	0.54	34	17	1	0.69				
34	16	1	0.65								
計		**3**	**1.53**	**計**		**2**	**1.13**	**計**		**1**	**0.34**

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～32	6～17	628	42.18
計		**628**	**42.18**

第９号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林34り2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約48年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	1.63ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.17μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
ス　ギ	生立木	一般材	2,300	1,045.25
N 一般材計			2,300	1,045.25
一般材計			2,300	1,045.25
ス　ギ	生立木	低質材	785	115.61
N 低質材計			785	115.61
そ の 他 L	生立木	低質材	22	2.30
低質材計			807	117.91
小班計			3,107	1,163.16

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳(9 号物件)

No.2-2

スギ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
12	12	71	4.97
14	14	145	15.95
16	16	155	26.35
18	17	245	53.90
20	18	271	78.59
22	19	271	97.56
24	20	292	131.40
26	21	244	134.20
28	22	193	127.38
30	22	147	108.78
32	22	103	84.46
34	23	71	67.45
36	24	40	44.00
38	24	20	24.40
40	24	18	23.94
42	20	1	1.21
42	22	1	1.33
42	23	1	1.39
42	24	1	1.45
42	25	2	3.02
42	26	2	3.14
44	21	1	1.38
44	25	1	1.64
44	27	2	3.54
46	27	1	1.92
50	23	1	1.90
小 計		**2,300**	**1,045.25**
ス ギ		低質材	
8～30	7～22	**785**	**115.61**
計		**3,085**	**1,160.86**

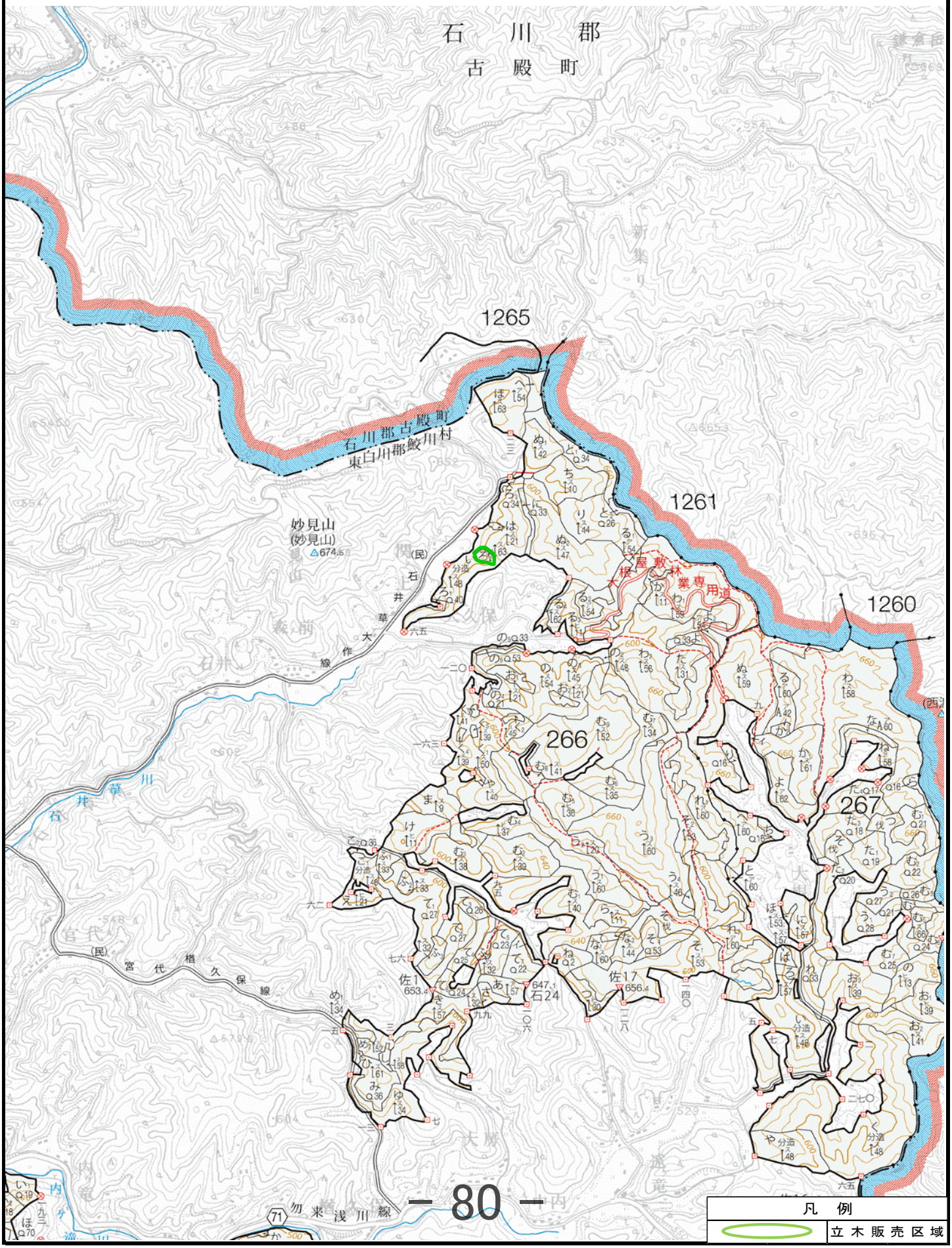
その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～24	7～17	22	2.30
計		**22**	**2.30**

令和6年度　第4回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
10号	鮫川村大字石井草字小名沢国有林266ろ2林小班	0.26

N

S=1/20000

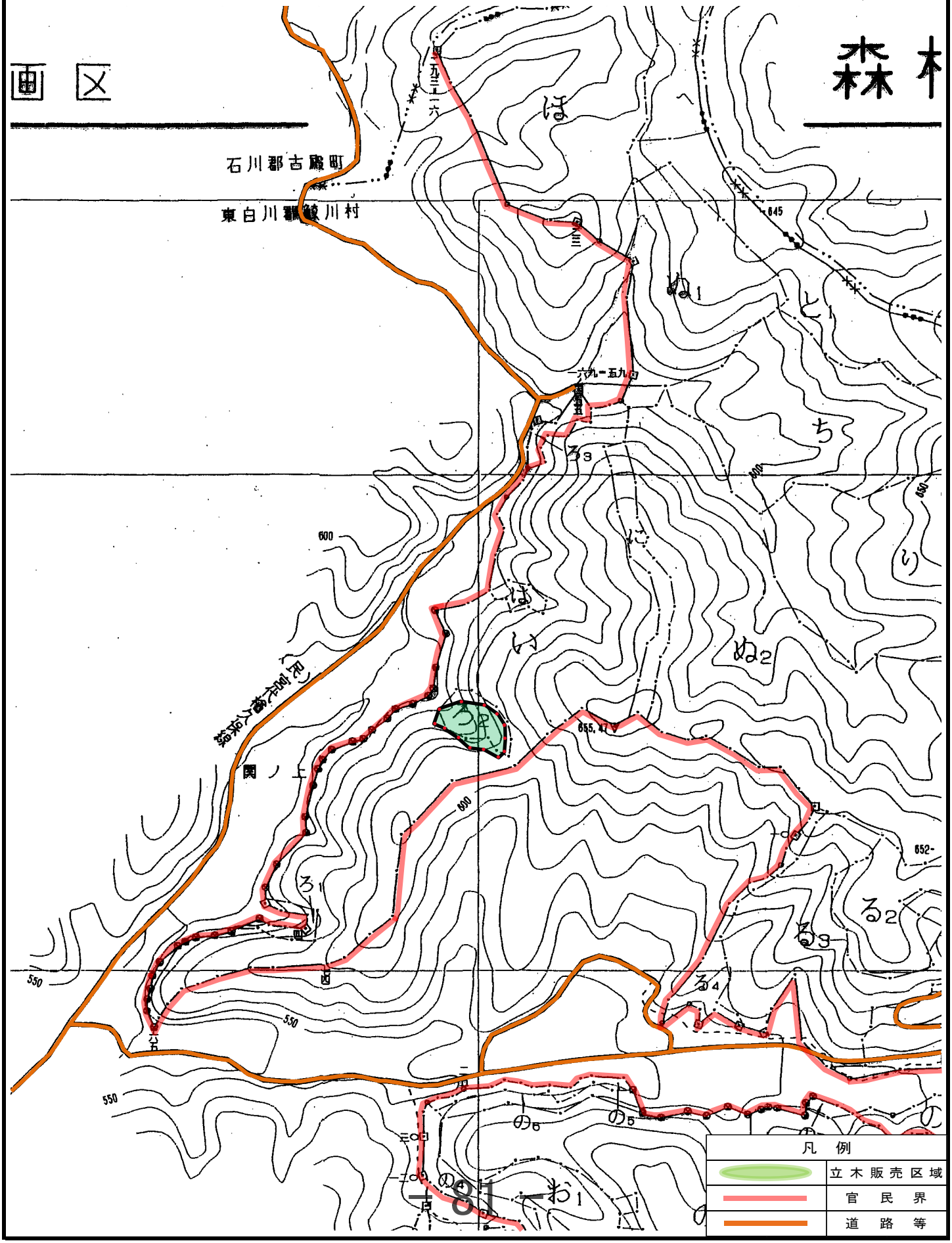


令和6年度　第4回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
10号	鮫川村大字石井草字小名沢国有林266ろ2林小班	0.26

N

S=1/5000



第 10 号 販 売 物 件 明 細 書

1. 物件所在地	東白川郡鮫川村大字石井草字小名沢国有林266ろ2林小班				
2. 伐 採 種	皆伐	4. 林 齢	約68年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面 積	0.26ha	5. 林名区分	国有林	7. 空間線量	0.11 μSv/h

樹 種	種 別	材 種	本 数（本）	材 積（㎥）
ス ギ	生立木	一般材	96	120.67
N 一 般 材 計			96	120.67
一 般 材 計			96	120.67
ス ギ	生立木	低質材	25	16.15
N 低 質 材 計			25	16.15
そ の 他 L	生立木	低質材	13	6.52
低 質 材 計			38	22.67
小 班 計			134	143.34

入 札 筆 記		入 札 枚 数 （ 枚）
順位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳(10 号物件)

スギ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
22	17	1	0.32
24	18	2	0.80
26	19	3	1.47
28	20	3	1.77
30	20	5	3.30
32	20	6	4.44
34	20	8	6.56
36	21	6	5.76
38	22	16	17.76
40	22	9	10.89
42	23	9	12.51
44	24	6	9.48
46	25	6	10.68
48	25	5	9.60
50	26	5	10.75
52	26	3	6.90
54	27	3	7.68
小 計		**96**	**120.67**
ス ギ		低質材	
10～50	7～26	**25**	**16.15**
計		**121**	**136.82**

そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積
10～112	8～18	13	6.52
計		**13**	**6.52**